新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年11月

株式会社 フュートレック

１．この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式595,000千円（見込額）の募集及び株式325,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式75,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第５条により有価証券届出書を平成17年11月22日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

２．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 フュートレック

大阪市淀川区西中島６丁目８－31　花原第６ビル７F

本ページ及びこれに続くカラー図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	(千円)	―	―	―	907,543	1,059,496
経常利益	(千円)	―	―	―	6,176	79,624
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	―	―	―	△1,359	33,899
純資産額	(千円)	―	―	―	578,218	815,224
総資産額	(千円)	―	―	―	702,568	1,022,860
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	212,580.51	164,359.84
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	―	―	―	△499.64	11,629.19
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	82.3	79.7
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	4.9
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	101,400	192,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△110,971	△77,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	200,800
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	180,644	496,365
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	― (―)	― (―)	― (―)	44 (2)	40 (0.5)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は第４期より連結財務諸表を作成しております。
３．第４期及び第５期につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
４．第４期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できず、かつ当期純損失を計上しているため記載しておりません。第５期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、店頭登録もしておりませんので、記載しておりません。
６．当社は平成17年６月29日付で株式１株につき４株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」(平成16年８月16日付東証上審第460号) に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	53,145.12	41,089.96
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	―	―	―	△124.91	2,907.29
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	(千円)	186,596	435,039	736,687	898,150	1,026,334
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△34,396	34,220	12,291	7,383	70,121
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△36,114	29,669	3,811	229	24,980
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	2,916	―	―
資本金	(千円)	225,500	315,500	315,500	315,500	415,900
発行済株式総数	(株)	2,270	2,720	2,720	2,720	4,960
純資産額	(千円)	364,885	574,554	578,366	579,459	807,545
総資産額	(千円)	398,911	685,196	685,108	700,349	1,011,664
１株当たり純資産額	(円)	160,742.43	211,233.42	212,634.76	213,036.54	162,811.67
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	1,000 (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△26,916.73	12,289.38	1,401.34	84.31	8,569.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	91.5	83.9	84.4	82.7	79.8
自己資本利益率	(%)	△9.9	6.3	0.7	0.0	3.6
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	11.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	23 (―)	37 (―)	39 (―)	40 (2)	36 (0.5)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は第２期の期末（平成14年３月31日）に関連会社株式を取得したものとみなして処理しておりますので、第２期までは持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
３．１株当たり配当額につきまして、平成16年10月28日付 第三者割当増資240株の利益配当は、配当起算日より日割計算を実施しております。
４．第１期から第４期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、店頭登録も行っておらず、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第５期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．株価収益率につきまして、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
６．当社は,平成12年４月17日設立のため,初年度である平成13年３月期より記載しております。
なお、初年度は平成12年４月17日から平成13年３月31日までの11ケ月14日間であります。
７．第４期及び第５期につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第１期、第２期及び第３期の財務諸表については監査を受けておりません。
８．第４期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。
９．当社は平成17年６月29日付で株式１株につき４株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」(平成16年８月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第３期以前の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
１株当たり純資産額	(円)	40,185.61	52,808.35	53,158.69	53,259.14	40,702.92
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	250 (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△6,729.18	3,072.34	350.34	21.08	2,142.36
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―

売上高

（単位：千円）

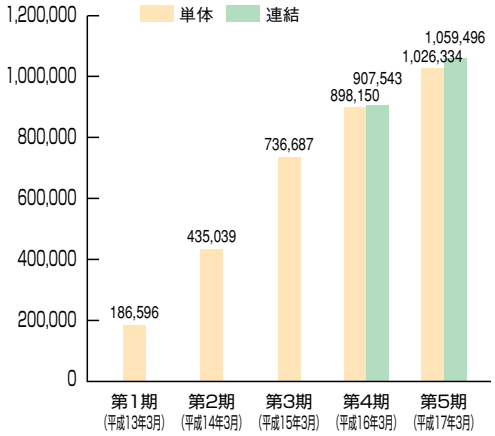

経常利益

（単位：千円）

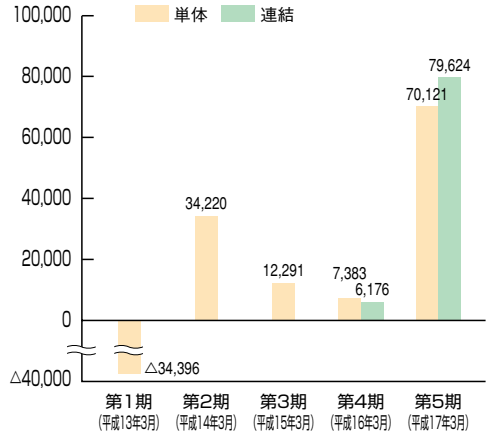

当期純利益

（単位：千円）

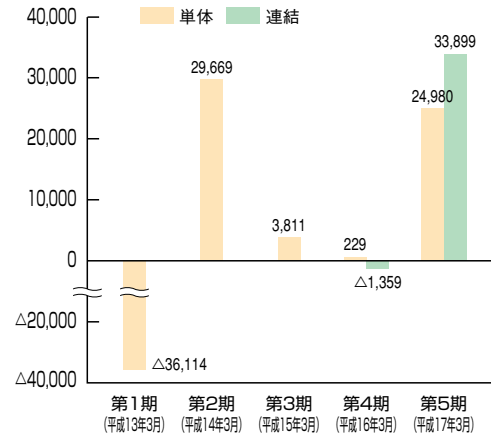

純資産額

（単位：千円）

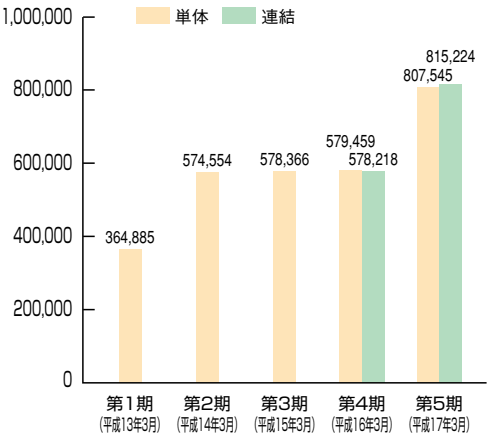

1株当たり当期純利益

（単位：円）

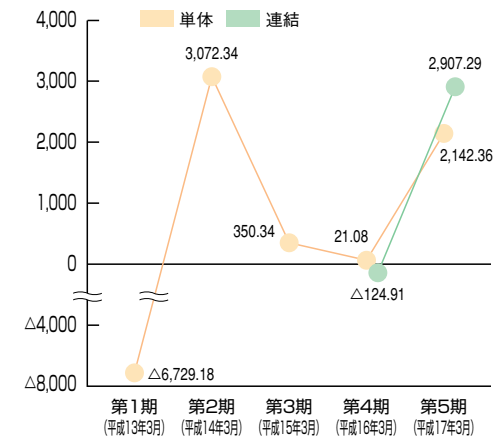

自己資本比率

（単位：%）

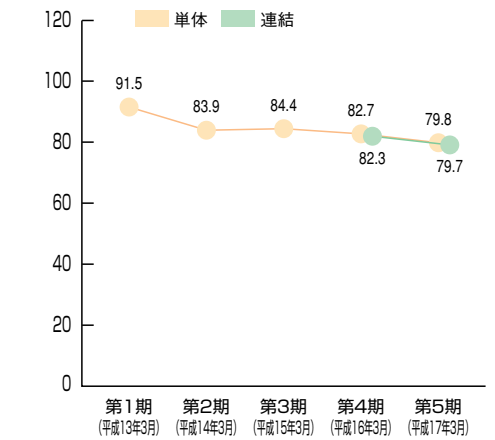

（注）平成17年６月29日付の株式１株につき４株の株式分割を考慮した遡及修正による１株当たり当期純利益を記載しております。

2 沿　革

年　月	事　項
平成12年４月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムLSIの設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原１丁目８番48号に当社設立
平成12年９月	本社を大阪市淀川区西中島６丁目８番31号　花原第６ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源IP開発開始
平成13年１月	メモリースティックROMをソニー株式会社と共同開発開始
平成13年３月	携帯電話用音源IP販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成13年７月	川崎デザインセンターを川崎市川崎区に開設 首都圏での技術、営業両面での体制を強化
平成13年11月	携帯電話用３Dグラフィクス IP開発開始
平成13年12月	ソフトウエア開発を強化すべく、株式会社京都ソフトウェアリサーチに資本参加
平成14年４月	携帯電話用３Dグラフィクス IP販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成14年５月	メモリースティックROM製造権・販売権獲得 メモリースティックROM販売開始
平成14年９月	メモリーカードコンテンツ書込みサービス開始
平成15年７月	有限会社幽玄ワークス（現株式会社インストーム）に資本参加し子会社化
平成15年12月	ボーダフォン携帯電話端末向け「バウリンガルコネクトカード」を株式会社インデックスより受注
平成16年４月	松下電器産業株式会社から「３D音響IP」のライセンスを受け提携
平成16年10月	Vodafone GroupとVodafone Live Melody Formatに関する契約を締結し両者共有のフォーマットを作成
平成17年１月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと音源の利用許諾契約を締結
平成17年１月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入

3 事業の内容

当社グループは、当社、関連会社１社及び子会社 （株式会社インストーム） により構成されており、大規模半導体集積回路（LSI）及び半導体素子の開発・設計・製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業区分は、LSI等の開発・設計・製造・販売という単一の区分であり「第５　経理の状況１．（１）連結財務諸表、注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報につきましても単一セグメントとしております。

当社グループの売上分類といたしましては、音源部門、カード部門、受託開発部門に区別されております。

（１）売上部門概要

Ａ．音源部門

音源とは、世に存在する楽器の音色を鳴らすことが可能な電子音発生装置です。同時に鳴らすことのできる楽器の数を和音数と呼んでおり、３和音からスタートし16、24、32、64、128和音と進化を続けております。この和音を利用することにより、指示された楽譜にしたがい同時に複数の音を鳴らし楽曲を演奏することができます。当社が開発する音源は、携帯電話に搭載し、コンテンツプロバイダーから楽譜をダウンロードして着信メロディに利用する機能を有しております。

携帯電話用音源IPとは、当社で開発・設計したLSI設計データ／組込ソフトウエアを知的財産権化したもののことを表しております。

その提供形態としましては、開発した携帯電話用音源IPを、携帯電話メーカー等に提供し、使用権を許諾することによります。

原則的な収益の回収方法としましては、ライセンス契約を締結した後、携帯電話用音源IPとそのドキュメント（仕様書や取扱説明書）を提供し、その対価としてイニシャル報酬を得ます。次に携帯電話用音源IPのライセンス後に携帯電話用音源LSI及び端末に組み込むために発生する受託収入（カスタマイズ）を得ます。最後に顧客が携帯電話用音源LSIを実際に生産するときに、毎月の生産数に応じたロイヤルティ報酬を得ます。

その他、コンテンツプロバイダーへの音源動向の報告やコンテンツ作成へのアドバイス等によるコンサルティング収入があります。当社は音源を必要とするメーカーに対してライセンス契約を行っております。販売先としましては、国内携帯端末メーカー、半導体ベンダーでありますが、平成17年１月には株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモともライセンス契約を締結し、来期後半からロイヤルティ報酬を得る予定になっております。当社の開発した携帯電話用音源LSIは国内のみならず半導体商社を通じて海外端末にも搭載されております。

（事業系統図）

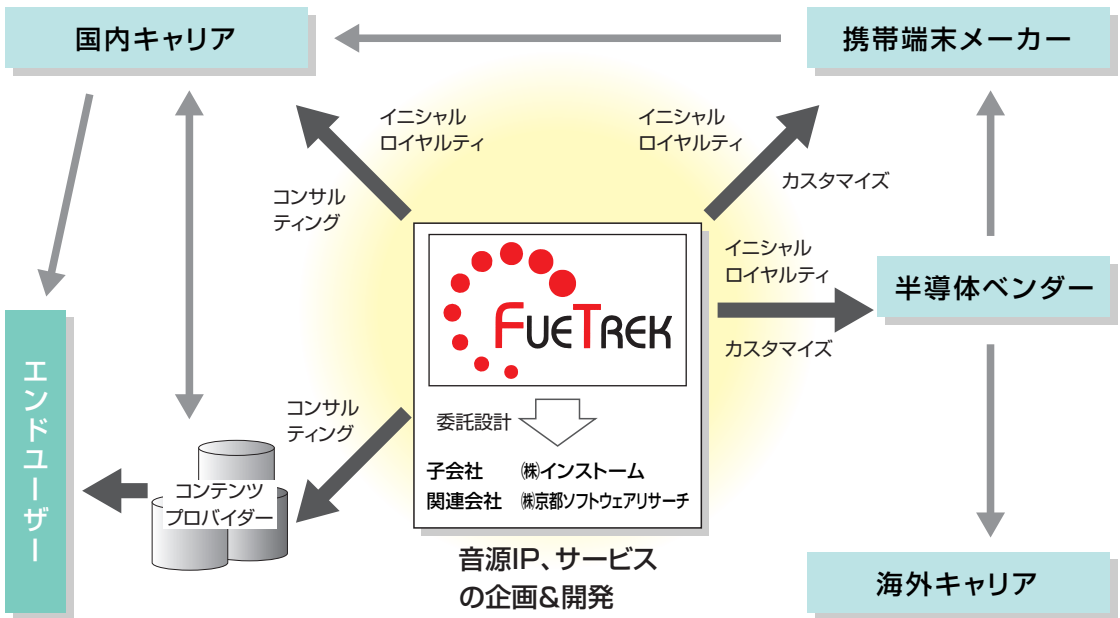

B．カード部門

主に内部メモリーとしてマスクROMを使用したコンテンツ入りROMカードの製造販売と、コンテンツをメモリーカードに書き込むビジネスを企画・運営する部門であります。コンテンツ入りメモリーカードは、記録媒体であるメモリーカードにあらかじめ多様なコンテンツを記録し、その保護処理を行い発注元に納入します。

当部門の市場は、教育市場と携帯電話市場の２つであります。

この２つの市場に、

① コンテンツ入りメモリーカード

② コンテンツ入りROMカード

の２つの商品･サービスの拡販を行っております。

教材市場におきまして当社は、複数の大手模擬試験業者から「英語リスニング試験用メモリーカード」の販売・書込みサービス・オーサリングを受注しております。

また、当社は、ボーダフォン社独自のコンテンツ保護規格に準拠したROMカードの製造及び書込みサービスができる契約を締結しております。

（事業系統図）

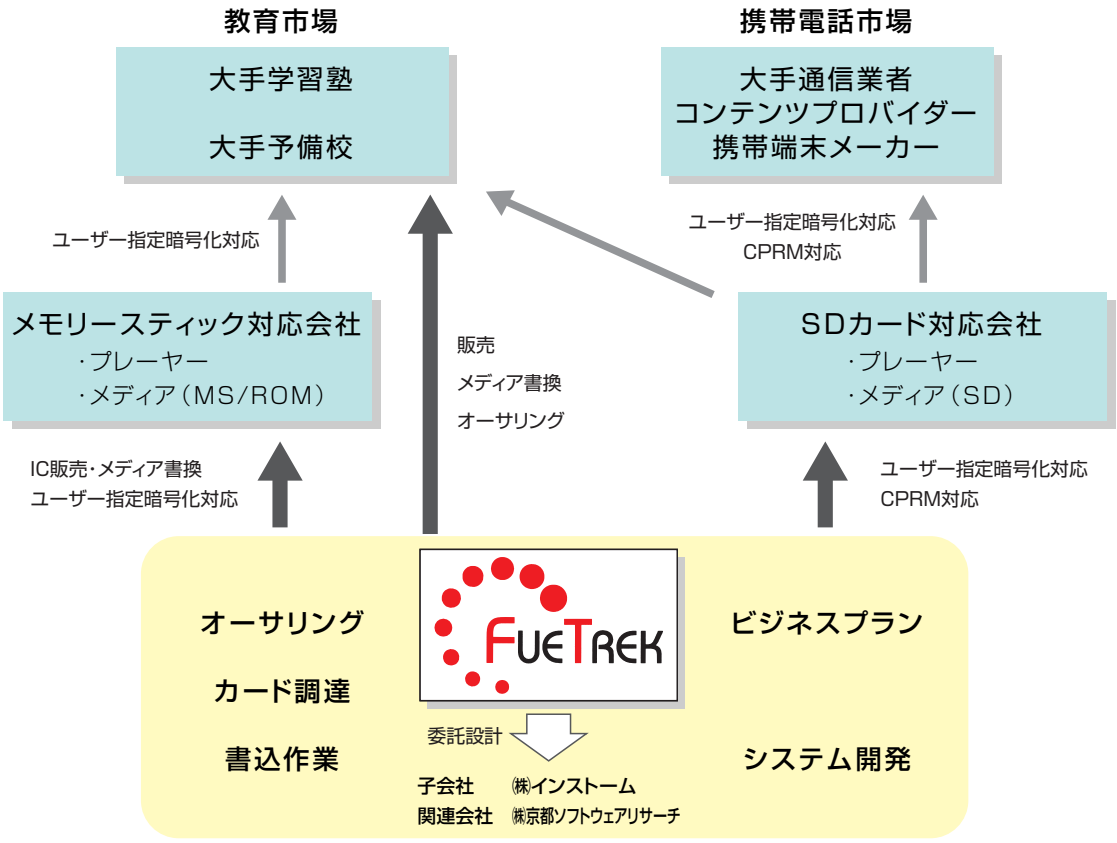

注）CPRM対応：Content Protection for Recordable Media対応
著作権保護機能対応の意味

C．受託開発部門

当部門の役割は、自動車関連アナログセンサー分野及び携帯機器の研究開発型試作分野であり、付加価値の高いエンジニアリングサービスを提供することであります。

携帯機器の研究開発型試作分野におきましては、携帯電話を筆頭に新たなデバイス、センサーの搭載への動きが活発化しており、商品試作の潜在需要が拡がっております。当社の得意な音関連・画像関連・センサー・電子ペーパー等の技術を活かした提案を行い高付加価値な試作エンジニアリングを行っています。

半導体プロセスの微細化に比例して面積や処理速度が縮小するデジタル回路と違い、アナログ回路の面積縮小や高性能化は困難です。デジタル・アナログ混在のICでは、微細化プロセスを使うと逆にコストが上がる要因となり、大きな課題となっています。このような課題を蓄積された技術をもとに、バーニアADコンバータIP（仮称）として検討し次世代を担う商品として企画・立案・開発を行っております。

（事業系統図）

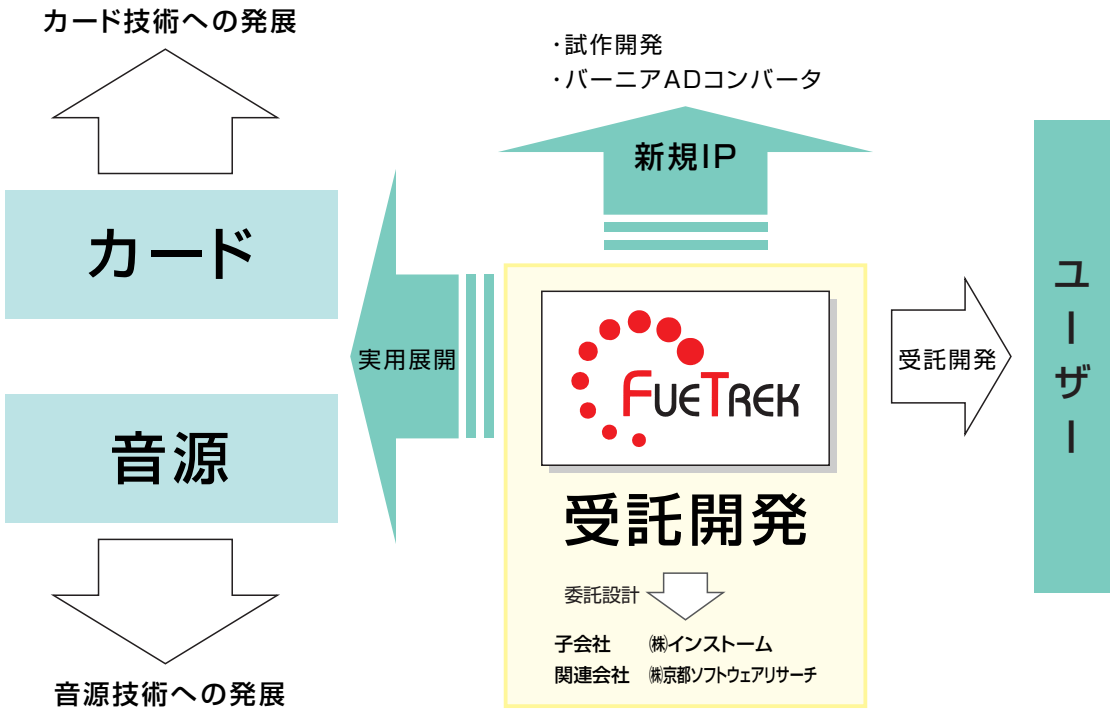

（注）用語説明

① IP　…当社で開発、設計したLSI設計データ／組込ソフトウエアを知的財産権化したもの
② カスタマイズ　…お客様の特性に合わせて標準構成の仕様の一部を変更し、使い易くすること
③ メモリーカード　…データの書き込み、消去ができ、電源を切っても内容が消えない「フラッシュメモリー」をカード型にした記憶装置
④ マスクROM　…製造工程上で書き込み、消去が不可能に加工した読み出し専用の半導体メモリー
⑤ ROMカード　…マスクROMを使用したメモリーカード
⑥ オーサリング　…文字や画像、音声などのいろいろな素材を組み合わせてソフトウエアを作成すること、またはそのための支援ツール
⑦ 電子ペーパー　…電源を切っても表示が消えない電子表示機
⑧ A／Dコンバータ　…アナログ信号をデジタル信号に変換する装置

目次

頁

表紙
第一部　証券情報 …… 1
第１　募集要項 …… 1
１．新規発行株式 …… 1
２．募集の方法 …… 1
３．募集の条件 …… 2
４．株式の引受け …… 3
５．新規発行による手取金の使途 …… 4
第２　売出要項 …… 5
１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 5
２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 6
３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 7
４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 8
第３　募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 9
第二部　企業情報 …… 10
第１　企業の概況 …… 10
１．主要な経営指標等の推移 …… 10
２．沿革 …… 14
３．事業の内容 …… 15
４．関係会社の状況 …… 18
５．従業員の状況 …… 18
第２　事業の状況 …… 19
１．業績等の概要 …… 19
２．生産、受注及び販売の状況 …… 20
３．対処すべき課題 …… 22
４．事業等のリスク …… 23
５．経営上の重要な契約等 …… 28
６．研究開発活動 …… 29
７．財政状態及び経営成績の分析 …… 30
第３　設備の状況 …… 32
１．設備投資等の概要 …… 32
２．主要な設備の状況 …… 32
３．設備の新設、除却等の計画 …… 33
第４　提出会社の状況 …… 34
１．株式等の状況 …… 34
(1)　株式の総数等 …… 34
(2)　新株予約権等の状況 …… 35
(3)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 36
(4)　所有者別状況 …… 37
(5)　議決権の状況 …… 37
(6)　ストックオプション制度の内容 …… 38
２．自己株式の取得等の状況 …… 38
３．配当政策 …… 38
４．株価の推移 …… 38
５．役員の状況 …… 39
６．コーポレート・ガバナンスの状況 …… 41

頁
第５　経理の状況 …… 44
１．連結財務諸表等 …… 45
(1) 連結財務諸表 …… 45
(2) その他 …… 64
２．財務諸表等 …… 76
(1) 財務諸表 …… 76
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 92
(3) その他 …… 94
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 101
第７　提出会社の参考情報 …… 102
１．提出会社の親会社等の情報 …… 102
２．その他の参考情報 …… 102
第四部　株式公開情報 …… 103
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 103
第２　第三者割当等の概況 …… 105
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 105
２．取得者の概況 …… 107
３．取得者の株式等の移動状況 …… 108
第３　株主の状況 …… 109

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年11月22日
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤木　英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目８－31　花原第６ビル７Ｆ
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　池田　三春
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目８－31　花原第６ビル７Ｆ
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　池田　三春
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 （ブックビルディング方式による募集）　　595,000,000円 売出金額（引受人の買取引受による売出し） （ブックビルディング方式による売出し）　325,000,000円 売出金額（オーバーアロットメントによる売出し） （ブックビルディング方式による売出し）　75,000,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	2,800（注）２．

（注）１．平成17年11月22日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成17年12月６日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．「第１　募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第２　売出要項」の「１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項」の「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。
４．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成17年11月22日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「第３　募集又は売出しに関する特別記載事項」「２　第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

２【募集の方法】

平成17年12月15日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は平成17年12月６日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第３条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	2,800	595,000,000	297,500,000
計（総発行株式）	2,800	595,000,000	297,500,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の２分の１相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（250,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は700,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	未定 (注)２.	未定 (注)２.	1	自　平成17年12月19日(月) 至　平成17年12月22日(木)	未定 (注)３.	平成17年12月26日(月)

（注）１．発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成17年12月６日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年12月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．平成17年12月６日開催予定の取締役会において、平成17年12月７日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年12月７日に公告する発行価額及び平成17年12月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。

募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

４．株券受渡期日は、平成17年12月27日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。

株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

５．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

６．申込みに先立ち、平成17年12月８日から平成17年12月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の規則で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

７．引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

８．新株式に対する配当起算日は、平成17年10月１日といたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行　新大阪支店	大阪市淀川区宮原四丁目１番14号　住友生命新大阪北ビル
株式会社池田銀行　新大阪支店	大阪市淀川区宮原三丁目５番24号　新大阪第一生命ビル

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成17年12月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目２番20号		
マネックス・ビーンズ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号		
三菱ＵＦＪ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号		
計	－	2,800	－

（注）１．引受株式数は、平成17年12月６日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日（平成17年12月15日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。

３．引受人は、上記引受株式数のうち、44株を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

４．マネックス・ビーンズ証券株式会社は、平成17年12月３日付で商号をマネックス証券株式会社に変更の予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
700,000,000	60,000,000	640,000,000

（注）1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（250,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3．引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額640,000千円につきましては、研究開発資金316,000千円、海外拠点の設置費用50,000千円、必要な人材確保のための費用75,000千円に充当する予定であります。その他残額については、将来の事業環境の変化等に対応するための研究開発等の資金に充当する予定でありますが、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成17年12月15日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。
売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち 入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち 入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	1,300	325,000,000	京都市南区西九条南田町42 藤木　英幸　700株 P.O.BOX 957, offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands Macronix(BVI)Co.,Ltd. （常任代理人） 東京都千代田区丸の内１－８－１ 大和証券エスエムビーシー株式会社　500株 尼崎市南武庫之荘１－17－13 シャトー豊富406 栗原　茂樹　100株
計(総売出株式)	－	1,300	325,000,000	－

（注）１．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（250,000円）で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）１．２．	未定（注）２．	自　平成17年12月19日(月)至　平成17年12月22日(木)	1	未定（注）２．	引受人及びその委託販売先証券会社の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号大和証券エスエムビーシー株式会社	未定（注）３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成17年12月15日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と平成17年12月15日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

５．株券受渡期日は、平成17年12月27日（火）であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）６．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	300（注）	75,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計(総売出株式)	―	300	75,000,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、「第１　募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少、又は全く行わない場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年12月27日から平成18年１月20日までの期間（以下「シンジケートカバー期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「第３　募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」の項をご参照ください。

３．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（250,000円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１．	自　平成17年12月19日(月) 至　平成17年12月22日(木)	1	未定 (注)１．	大和証券エスエムビーシー株式会社及びその委託販売先証券会社の本店及び営業所	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

２．売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成17年12月15日）において決定する予定であります。

３．株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ平成17年12月27日の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

４．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

５．大和証券エスエムビーシー株式会社の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）６．に記載した販売方針と同様であります。

第３【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として（以下「主幹事会社」という。）、平成17年12月27日に株式会社東京証券取引所へ上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である藤木英幸から借受ける株式であります。これに関連して、当社は平成17年11月22日に開催の取締役会において、払込期日を平成18年１月25日とする当社普通株式300株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。主幹事会社は、当社株主である藤木英幸から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成18年１月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主である藤木英幸から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	（千円）	―	―	―	907,543	1,059,496
経常利益	（千円）	―	―	―	6,176	79,624
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	―	―	―	△1,359	33,899
純資産額	（千円）	―	―	―	578,218	815,224
総資産額	（千円）	―	―	―	702,568	1,022,860
１株当たり純資産額	（円）	―	―	―	212,580.51	164,359.84
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	―	―	―	△499.64	11,629.19
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	―	―	―	82.3	79.7
自己資本利益率	（%）	―	―	―	△0.5	4.9
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	101,400	192,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△110,971	△77,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	―	200,800
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	―	―	180,644	496,365
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	― (―)	― (―)	― (―)	44 (2)	40 (0.5)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は第４期より連結財務諸表を作成しております。

３．第４期及び第５期につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

４．第４期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できず、かつ当期純損失を計上しているため記載しておりません。第５期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、店頭登録もしておりませんので、記載しておりません。

６．当社は平成17年６月29日付で株式１株につき４株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年８月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
１株当たり純資産額　（円）	―	―	―	53,145.12	41,089.96
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）　（円）	―	―	―	△124.91	2,907.30
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	（千円）	186,596	435,039	736,687	898,150	1,026,334
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△34,396	34,220	12,291	7,383	70,121
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△36,114	29,669	3,811	229	24,980
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	2,916	―	―
資本金	（千円）	225,500	315,500	315,500	315,500	415,900
発行済株式総数	（株）	2,270	2,720	2,720	2,720	4,960
純資産額	（千円）	364,885	574,554	578,366	579,459	807,545
総資産額	（千円）	398,911	685,196	685,108	700,349	1,011,664
１株当たり純資産額	（円）	160,742.43	211,233.42	212,634.76	213,036.54	162,811.67
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	―（―）	―（―）	―（―）	―（―）	1,000（―）
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	△26,916.73	12,289.38	1,401.34	84.31	8,569.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	91.5	83.9	84.4	82.7	79.8
自己資本利益率	（%）	△9.9	6.3	0.7	0.0	3.6
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（%）	―	―	―	―	11.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	23 (―)	37 (―)	39 (―)	40 (2)	36 (0.5)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は第２期の期末（平成14年３月31日）に関連会社株式を取得したものとみなして処理しておりますので、第２期までは持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
３．１株当たり配当額につきまして、平成16年10月28日付　第三者割当増資240株の利益配当は、配当起算日（平成16年10月28日）より日割計算を実施しております。
４．第１期から第４期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、店頭登録も行っておらず、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第５期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．株価収益率につきましては、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
６．当社は、平成12年４月17日設立のため、初年度である平成13年３月期より記載しております。
なお、初年度は平成12年４月17日から平成13年３月31日までの11ヶ月14日間であります。
７．第４期及び第５期につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第１期、第２期及び第３期の財務諸表については監査を受けておりません。
８．第４期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。

９．当社は平成17年６月29日付で株式１株につき４株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年８月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第３期以前の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
１株当たり純資産額　（円）	40,185.61	52,808.35	53,158.69	53,259.14	40,702.92
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）　（円）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	250（－）
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）　（円）	△6,729.18	3,072.34	350.34	21.08	2,142.36
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	－	－	－	－	－

２【沿革】

年月	事項
平成12年４月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムＬＳＩの設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原１丁目８番48号に当社設立
平成12年９月	本社を大阪市淀川区西中島６丁目８番31号　花原第６ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源ＩＰ開発開始
平成13年１月	メモリースティックＲＯＭをソニー株式会社と共同開発開始
平成13年３月	携帯電話用音源ＩＰ販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成13年７月	川崎デザインセンターを川崎市川崎区に開設 首都圏での技術、営業両面での体制を強化
平成13年11月	携帯電話用３ＤグラフィクスｉＰ開発開始
平成13年12月	ソフトウエア開発を強化すべく、株式会社京都ソフトウェアリサーチに資本参加
平成14年４月	携帯電話用３ＤグラフィクスｉＰ販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成14年５月	メモリースティックＲＯＭ製造権・販売権獲得 メモリースティックＲＯＭ販売開始
平成14年９月	メモリーカードコンテンツ書込みサービス開始
平成15年７月	有限会社幽玄ワークス（現株式会社インストーム）に資本参加し子会社化
平成15年12月	ボーダフォン携帯電話端末向け「バウリンガルコネクトカード」を株式会社インデックスより受注
平成16年４月	松下電器産業株式会社から「３Ｄ音響ＩＰ」のライセンスを受け提携
平成16年10月	Vodafone GroupとVodafone Live Melody Formatに関する契約を締結し両者共有のフォーマットを作成
平成17年１月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと音源の利用許諾契約を締結
平成17年１月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入

3【事業の内容】

当社グループは、当社、関連会社１社及び子会社（株式会社インストーム）により構成されており、大規模半導体集積回路（ＬＳＩ）及び半導体素子の開発・設計・製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業区分は、ＬＳＩ等の開発・設計・製造・販売という単一の区分であり「第５　経理の状況　１．(1) 連結財務諸表、注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報につきましても単一セグメントとしております。

当社グループの売上分類といたしましては、音源部門、カード部門、受託開発部門に区別されております。

(1) 売上部門概要

A．音源部門

音源とは、世に存在する楽器の音色を鳴らすことが可能な電子音発生装置です。同時に鳴らすことのできる楽器の数を和音数と呼んでおり、３和音からスタートし16、24、32、64、128和音と進化を続けております。この和音を利用することにより、指示された楽譜にしたがい同時に複数の音を鳴らし楽曲を演奏することができます。当社が開発する音源は、携帯電話に搭載し、コンテンツプロバイダーから楽譜をダウンロードして着信メロディに利用する機能を有しております。

携帯電話用音源ＩＰとは、当社で開発・設計したＬＳＩ設計データ／組込ソフトウエアを知的財産権化したもののことを表しております。

その提供形態としましては、開発した携帯電話用音源ＩＰを、携帯電話メーカー等に提供し、使用権を許諾することによります。

原則的な収益の回収方法としましては、ライセンス契約を締結した後、携帯電話用音源ＩＰとそのドキュメント　（仕様書や取扱説明書）　を提供し、その対価としてイニシャル報酬を得ます。次に携帯電話用音源ＩＰのライセンス後に携帯電話用音源ＬＳＩ及び端末に組み込むために発生する受託収入（カスタマイズ）を得ます。最後に顧客が携帯電話用音源ＬＳＩを実際に生産するときに、毎月の生産数に応じたロイヤルティ報酬を得ます。

その他、コンテンツプロバイダーへの音源動向の報告やコンテンツ作成へのアドバイス等によるコンサルティング収入があります。当社は音源を必要とするメーカーに対してライセンス契約を行っております。販売先としましては、国内携帯端末メーカー、半導体ベンダーでありますが、平成17年１月には株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモともライセンス契約を締結し、来期後半からロイヤルティ報酬を得る予定になっております。当社の開発した携帯電話用音源ＬＳＩは国内のみならず半導体商社を通じて海外端末にも搭載されております。

（事業系統図）

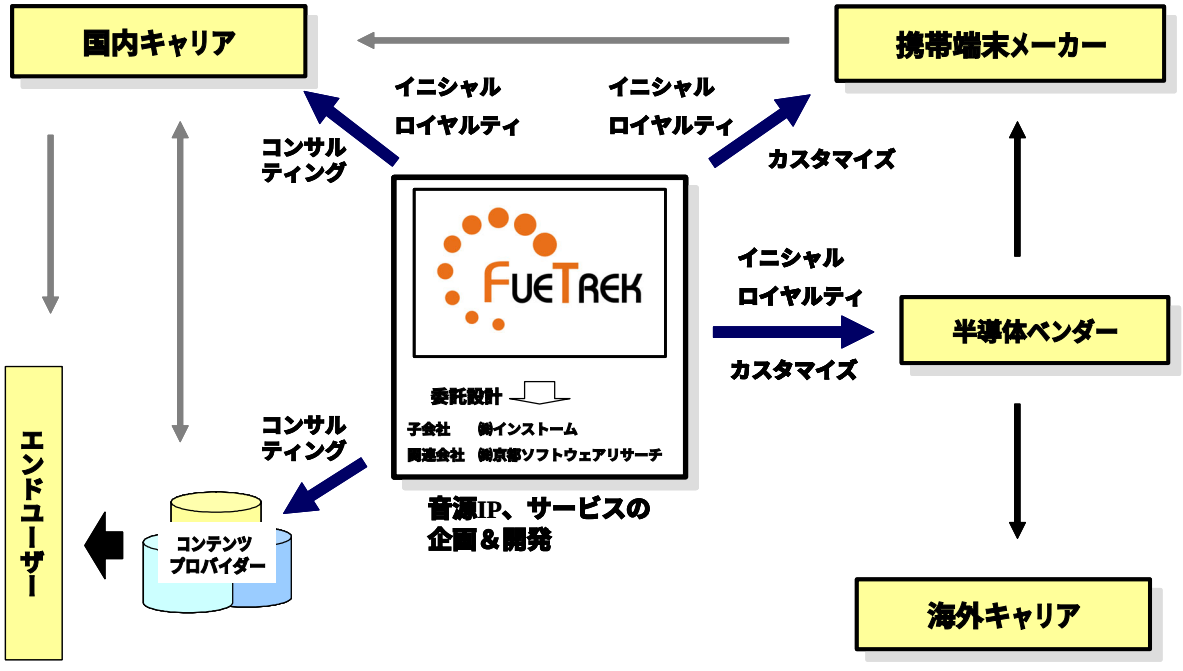

B．カード部門

主に内部メモリーとしてマスクＲＯＭを使用したコンテンツ入りＲＯＭカードの製造販売と、コンテンツをメモリーカードに書き込むビジネスを企画・運営する部門であります。コンテンツ入りメモリーカードは、記録媒体であるメモリーカードにあらかじめ多様なコンテンツを記録し、その保護処理を行い発注元に納入します。

当部門の市場は、教育市場と携帯電話市場の２つであります。

この２つの市場に、

① コンテンツ入りメモリーカード

② コンテンツ入りＲＯＭカード

の２つの商品・サービスの拡販を行っております。

教育市場におきまして当社は、複数の大手模擬試験業者から「英語リスニング試験用メモリーカード」の販売・書込みサービス・オーサリングを受注しております。

また、当社は、ボーダフォン社独自のコンテンツ保護規格に準拠したＲＯＭカードの製造及び書込みサービスができる契約を締結しております。

（事業系統図）

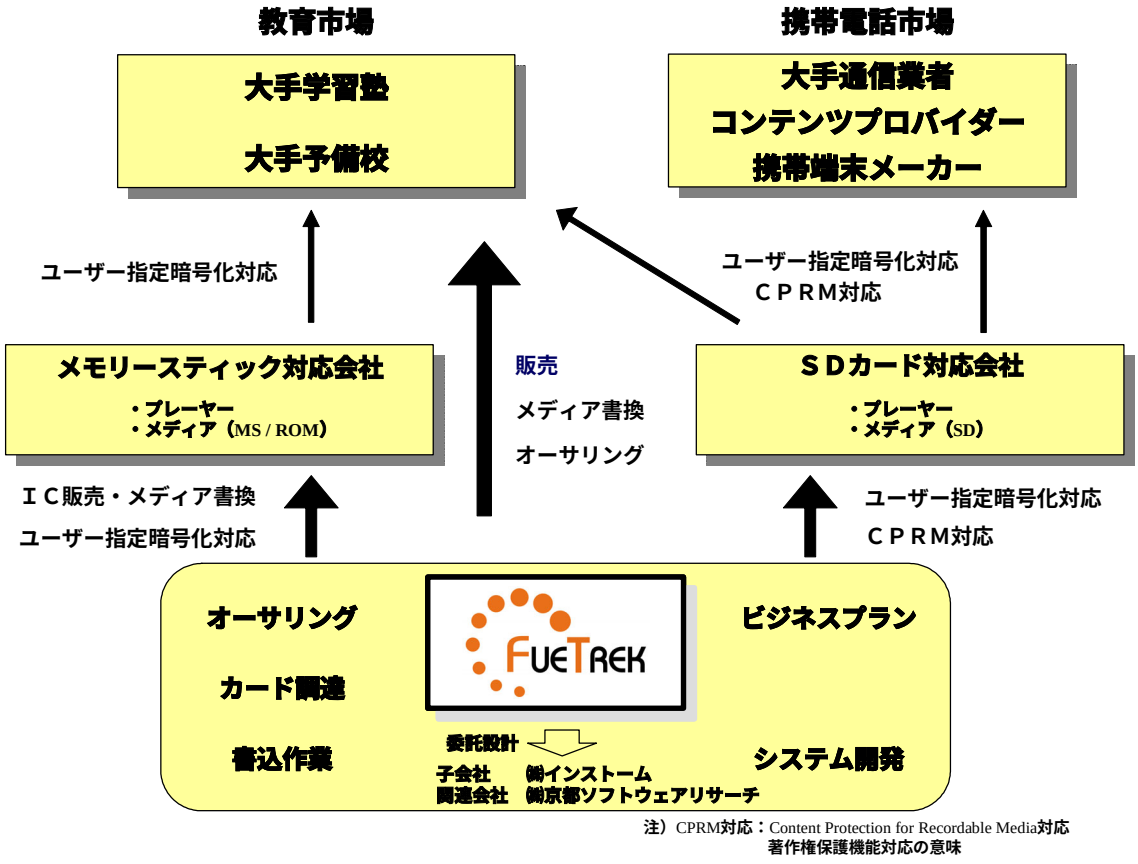

C．受託開発部門

当部門の役割は、自動車関連アナログセンサー分野及び携帯機器の研究開発型試作分野であり、付加価値の高いエンジニアリングサービスを提供することであります。

携帯機器の研究開発型試作分野におきましては、携帯電話を筆頭に新たなデバイス、センサーの搭載への動きが活発化しており、商品試作の潜在需要が拡がっております。当社の得意な音関連・画像関連・センサー・電子ペーパー等の技術を活かした提案を行い高付加価値な試作エンジニアリングを行っています。

半導体プロセスの微細化に比例して面積や処理速度が縮小するデジタル回路と違い、アナログ回路の面積縮小や高性能化は困難です。デジタル・アナログ混在のＩＣでは、微細化プロセスを使うと逆にコストが上がる要因となり、大きな課題となっています。このような課題を蓄積された技術をもとに、バーニアＡＤコンバータＩＰ（仮称）として検討し次世代を担う商品として企画・立案・開発を行っております。

（事業系統図）

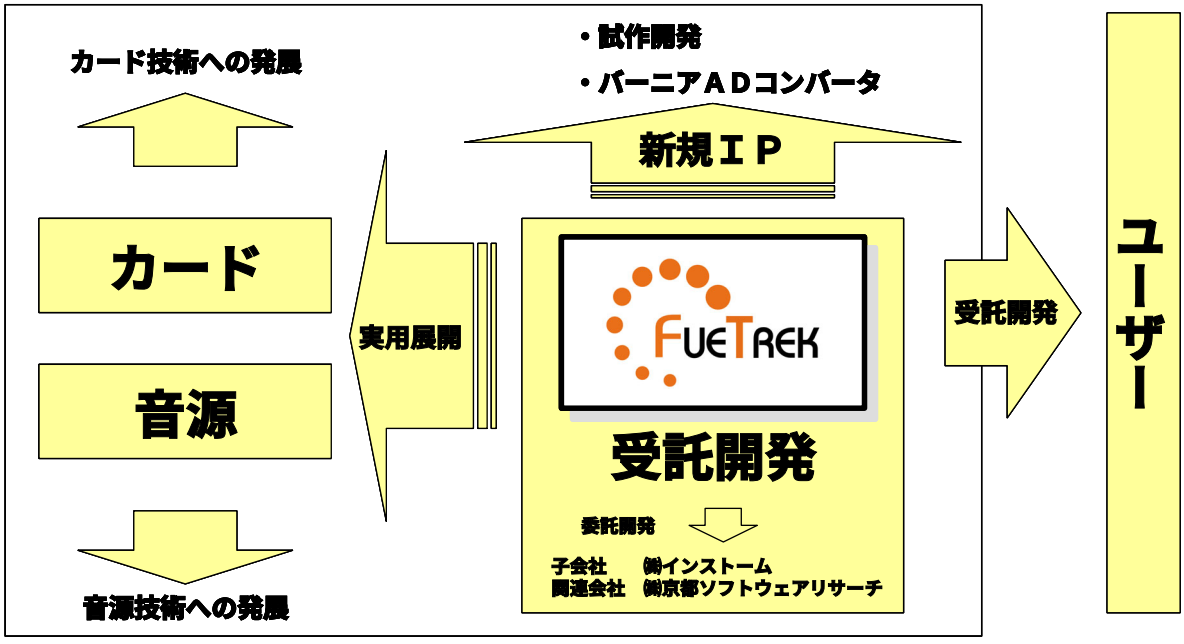

（注）用語説明

①	ＩＰ	…当社で開発、設計したＬＳＩ設計データ／組込ソフトウエアを知的財産権化したもの
②	カスタマイズ	…お客様の特性に合わせて標準構成の仕様の一部を変更し、使い易くすること
③	メモリーカード	…データの書き込み、消去ができ、電源を切っても内容が消えない「フラッシュメモリー」をカード型にした記憶装置
④	マスクＲＯＭ	…製造工程上で書き込み、消去が不可能に加工した読み出し専用の半導体メモリー
⑤	ＲＯＭカード	…マスクＲＯＭを使用したメモリーカード
⑥	オーサリング	…文字や画像、音声などのいろいろな素材を組み合わせてソフトウエアを作成すること、またはそのための支援ツール
⑦	電子ペーパー	…電源を切っても表示が消えない電子表示機
⑧	Ａ／Ｄコンバータ	…アナログ信号をデジタル信号に変換する装置

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（子会社）					
㈱インストーム	川崎市川崎区	10.0	ソフトウエア受託設計	70.0	・当社のソフトウエア開発の外注 ・当社川崎デザインセンターのフロアーを一部賃貸 ・当社役員並びに従業員が役員を兼任　３名
（関連会社）					
㈱京都ソフトウェアリサーチ	京都市下京区	51.5	ソフトウエアの開発設計 受託設計	17.3	・当社のソフトウエアに関する開発設計を発注 ・当社役員並びに従業員が役員を兼任　２名

（注）　株式会社京都ソフトウェアリサーチの議決権の所有割合は17.3%と関連会社の形式基準には該当しませんが、当社取締役が同社の非常勤取締役を兼務していることから、実質的基準で判断し関連会社といたしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成17年10月31日現在）

事業部門の名称	従業員数（人）
ＬＳＩ開発設計	37（17）
合計	37（17）

（注）　従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

（平成17年10月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
33（17）	39歳５ヶ月	３年９ヶ月	6,776,490

（注）１．従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当社は携帯電話市場において音源部門を核に、意欲的な事業展開を行ってまいりました。当期におきましては、国内通信事業者との音源ライセンスの締結及び海外通信事業者との共同開発契約の締結と当社の将来に渡る事業の核となるビジネスが展開できました。カード部門におきましても、新ビジネスの契約締結がなされたことにより、中期的な事業展開に目途がつき、翌期以降の売上拡大にとって確かな手応えにすることができました。受託開発ビジネスにつきましても、新たなユーザーとの開発を成し遂げビジネスの端緒を作り上げました。

結果、当連結会計年度の売上高といたしましては、1,059,496千円（前年同期比151,953千円増、16.7%増）、経常利益は79,624千円（同73,448千円増、1,189.2%増）と増収増益となりました。当連結会計年度における増収要因といたしましては、音源ビジネスが順調な拡大を続け、総売上に占めるシェアが72%に達したことであります。加えて、受託開発ビジネスが拡大してきたことによります。増益要因といたしましては、売上規模の拡大にもかかわらず、効率経営に徹した結果、人件費をはじめとする諸経費が減少に転じたことによります。

部門別売上推移

事業の部門別	第４期 平成16年３月 （千円）	構成比 （%）	第５期 平成17年３月 （千円）	構成比 （%）
音源	611,038	67.3	764,447	72.2
カード	87,351	9.6	68,357	6.4
受託開発	209,153	23.1	226,691	21.4
合計	907,543	100.0	1,059,496	100.0

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、無形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が51,817千円（前年同期比739.0%増）と大きく増加したことにより、前連結会計年度末に比べ315,721千円増加し、当連結会計年度末には496,365千円（同174.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は192,185千円（同89.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前期比45,641千円増加および減価償却費95,068千円、仕入債務の70,630千円の増加によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は77,263千円となりました。これは主に、定期預金預入による支出50,000千円、無形固定資産の取得による支出25,744千円等により、77,263千円（同30.4%減）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は200,800千円となりました。これは第三者割当増資により100,800千円、新株引受権の行使により100,000千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

① 材料仕入

事業の部門別	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	前年同期比（%）
音源　（千円）	4,686	458.0
カード　（千円）	84,379	235.6
受託開発　（千円）	7,652	688.5
合計　（千円）	96,719	254.9

② その他仕入

事業の部門別	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	前年同期比（%）
音源　（千円）	203,335	122.6
カード　（千円）	―	―
受託開発　（千円）	72,461	89.3
合計　（千円）	275,797	111.0

（注）１．その他仕入には、支払ライセンス料・外注費・委託設計料が含まれております。
なお部門間の取引はありません。
２．音源部門におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。
受託開発部門におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	受注高	前年同期比（%）	受注残高	前年同期比（%）
音源　（千円）	442,010	137.8	152,160	380.4
カード　（千円）	129,457	148.2	61,100	―
受託開発　（千円）	187,740	76.8	―	―
合計　（千円）	759,207	116.3	213,260	276.5

（注）１．受注高及び受注残高には、音源部門のランニングロイヤルティは含まれておりません。
２．上記の金額は、販売価格によっております。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	前年同期比（%）
音源　（千円）	764,447	125.1
カード　（千円）	68,357	78.3
受託開発　（千円）	226,691	108.4
合計　（千円）	1,059,496	116.7

（注）１．最近２会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ＮＥＣエレクトロニクス㈱	－	－	209,726	19.8
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	－	－	153,000	14.4
松下電器産業㈱	188,225	20.7	138,033	13.0
三菱電機㈱	144,265	15.9	－	－
三洋電機㈱	151,600	16.7	－	－

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、技術革新の早い携帯機器業界においてマーケットオリエンテッド（お客様のニーズにお応えしていく方針）であり続け、時代のユーザーニーズに合った提案をしていくことが最大の価値である、というコンセプトに基づいて設立いたしました。

ネットワークで繋がる携帯機器市場において、システムＬＳＩの設計技術をコア・コンピタンス（企業が持つ独自の強みや他社に真似できない技術）として、コンテンツとハードウェアを組み合わせることにより、携帯機器にまつわるあらゆるサービスの提供を通じて、当社グループのベーステクノロジーである半導体設計業務を基礎に独自で企画開発したＩＰやコンテンツカードビジネス、更に新たな企画を携帯機器の市場に対して積極的に提案して行きたいと思っております。

このような当社グループにあって、当面の対処すべき課題といたしまして、下記の３点が挙げられます。

① 技術力の向上
② 品質管理の徹底
③ 経営力の強化

上記課題の対処方針と具体的施策は次のとおりです。

① 技術力の向上に関しましては、まず人材の確保が必要であると考えております。
特に開発型企業として、技術部門における優秀な人材の育成・確保が不可欠であります。
当社グループが永続的に発展し続けるためには、ＬＳＩ設計技術者が大手家電メーカーに集中勤務している現状を踏まえ、当社に働きの場を求める人材をタイムリーに確保して当社グループの独自の開発を推し進める人材に育成する考えです。
人材の確保につきましては、求人媒体の活用や人的ネットワークを通じて行っております。
育成手法といたしましては、社内外の研修等を通じて専門知識と技術スキルの向上を図ります。
また、個人の成果に応じた報酬の実現、職場環境の整備を通じて、事業のコアとなる人材の定着を図っております。

② 品質管理の徹底についてですが、設計の不具合が生じた場合、重大な市場不良を起こしかねません。
不具合を生じさせないためにも、開発能力の絶えざる向上、プロジェクトマネジメント力の強化等、品質管理システムの効果的な運用等に留意いたしております。

③ 経営力の強化についてですが、次の４項目の充実を図る考えです。

イ．人材の活用
経営資源である「人」の力を最大限に発揮する仕組みが企業経営の大事な要因と認識しております。
実力主義・成果主義の人事制度を効果的に進め、人材開発も積極的に行うことで社員の能力を高め、一層やりがいのある職場環境にしてまいります。

ロ．知的財産の保護
当社は知的財産をＩＰとして供与することをビジネスとしており、その保護が経営に大きな影響を及ぼすと考えております。
平成17年７月31日現在、特許権を出願中23件（特許権登録２件）を有しておりますが、今後も知的財産権の登録出願を積極的に行い、その知的財産の保護を図る予定であります。

ハ．内部管理体制
内部管理体制につきましては、社内役員を構成員とする、内部統制委員会を設置し、統制部門を「管理部門」「営業部門」「技術部門」に部門分けし、各部署からの発生リスクに対応する体制をとっております。
しかしながら、事業の拡大に伴い、組織的な経営基盤や内部管理体制の整備の重要性が増しており、人員の拡充や内部管理体制の一層の充実及び強化を図っていくことが必要だと考えております。

ニ．子会社の管理・育成
子会社は、自主独立の精神を持って事業の発展を図ることを基本原則としておりますが、共に発展していくために、当社と緊密な連携を保ち、運営、育成等を図っていくことが必要と考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

１．業歴が浅いことについて

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期中間
決算年月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成17年９月
連結経営指標						
売上高 (千円)						
音源	―	―	―	611,038	764,447	417,141
カード	―	―	―	87,351	68,357	257,549
受託開発	―	―	―	209,153	226,691	96,297
売上高合計 (千円)	―	―	―	907,543	1,059,496	770,988
経常利益 (千円)	―	―	―	6,176	79,624	126,907
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	―	―	―	△1,359	33,899	76,245
当社の経営指標						
売上高 (千円)						
音源	27,600	244,200	381,631	611,038	764,447	417,141
（搭載台数）(千台)	(―)	(421)	(2,739)	(8,721)	(10,744)	(5,044)
カード	―	―	29,107	87,351	68,357	257,549
受託開発	158,996	190,839	325,949	199,760	193,529	67,591
売上高合計 (千円)	186,596	435,039	736,687	898,150	1,026,334	742,282
経常利益又は経常損失（△） (千円)	△34,396	34,220	12,291	7,383	70,121	117,543
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	△36,114	29,669	3,811	229	24,980	74,170

（注） 上記の第６期中間期につきましては、平成17年11月22日現在、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査は未了であります。

当社は、平成12年４月に大規模集積回路（ＬＳＩ）の設計・開発会社として設立されました。

半導体の受託設計を進めながら、携帯電話用音源ＩＰの開発を進め、平成13年３月携帯電話用音源ＩＰの使用許諾契約を携帯電話端末メーカーと締結し、当社の携帯電話用音源ＩＰ最初の販売実績となりました。

業績は５年と浅いものの、携帯電話端末メーカー、半導体メーカー、通信事業者等を顧客として、携帯電話用音源ＩＰライセンス契約を第１期１社、第２期２社、第３期３社、第４期２社、第５期１社と毎期新規契約を締結しております。

音源ＩＰライセンス契約数の増加により、当社の開発した音源を搭載した携帯電話の販売台数は、第２期421千台、第３期2,739千台、第４期8,721千台，第５期10,744千台、と着実に増加してきております。

また、当社の主力商品である音源ビジネスに加え、カードビジネス、受託開発ビジネスと事業を拡大し現在に至っております。

当社グループ及び当社の業績は上表のとおり推移しております。音源部門の拡大による売上増加により、売上高も期毎に着実に増加し、平成17年３月期においては、売上高が10億円を超えるまでになりました。当期損益につきましては、連結初年度である平成16年３月期は1,359千円の損失計上となりましたが、平成17年３月期は33,899千円の当期純利益を計上することができました。しかしながら、当社グループの業歴が浅いため、

当社グループ及び当社の過年度の業績は、今後の当社グループ及び当社の売上高、利益等を判断する材料としては不十分な面があり、当社グループ及び当社が想定する売上及び利益見通しに相違が生じる可能性があります。

2．業界の動向について

当社グループは、携帯電話用音源ＬＳＩの開発、設計を主要事業としており、携帯電話業界の盛衰、携帯電話端末の販売動向が当社グループの業況に影響を及ぼします。

当社グループでは、国内外での大手通信事業者との関係強化、海外の携帯電話端末メーカーへの拡販により事業拡大を図っていく方針でありますが、国内及び海外の携帯電話業界の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．特定の取引先への依存について

平成16年３月期、平成17年３月期における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は下表のとおりとなっております。したがって、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第４期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		第５期 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ＮＥＣエレクトロニクス㈱	73,581	8.1	209,726	19.8
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	－	－	153,000	14.4
松下電器産業㈱	188,225	20.7	138,033	13.0
三菱電機㈱	144,265	15.9	88,075	8.3
三洋電機㈱	151,600	16.7	22,550	2.1

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当社グループの販売先が製造する携帯電話用音源ＬＳＩを組み込んだ携帯電話端末は主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ＮＴＴドコモ」という。）に納入されており、このような間接的な取引を含む平成16年３月期、平成17年３月期における当社グループのＮＴＴドコモ関連の販売実績は、総販売実績の約60％を占めております。

当社グループでは、海外の大手通信事業者との関係強化及び海外の携帯電話端末メーカーへの拡販を進めていく方針であり、カードビジネス及び受託開発ビジネスにおいても事業拡大を図っていく方針でありますが、ＮＴＴドコモに対する直接的及び間接的な依存度は今後も高い水準で推移していくものと考えられます。したがって、ＮＴＴドコモの経営方針、商品戦略等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．競合について

音源部門においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、携帯電話用音源ＬＳＩを自社で製造せず、携帯電話用音源ＩＰを携帯電話メーカー、半導体メーカー、通信事業者等に提供することにより競合する事業者と差別化を図っておりますが、既存の事業者又は新規参入の事業者との競合の状況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、カード部門においては、今後市場規模が拡大した場合、新規参入の発生等により競合が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．技術の進展について

携帯電話に係る技術は、技術の進展が著しいという特徴を有しており、携帯電話端末は短期間で機種の世代

交代、高機能化が進んでおります。また、ＬＳＩに係る技術も同様の特徴を有しております。当社グループは、携帯電話用音源ＬＳＩの開発、設計を主要事業としており、このような状況に対応していく必要があります。

当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針でありますが、当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できないおそれがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの平成16年３月期、平成17年３月期の研究開発費の売上高に対する割合はそれぞれ12.0%、6.2%となっております。当社グループでは、市場動向等を勘案の上、適切なタイミングで研究開発投資を実施していく方針でありますが、研究開発投資の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

６．知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては特許事務所に先行特許調査を委託し、また弁護士の助言を得ながら製品のライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があり、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針でありますが、当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

７．品質管理について

当社グループは、携帯電話用音源ＬＳＩの開発、設計に際して、品質マニュアルに基づき不具合を発生させないための諸施策を実施していますが、携帯電話端末の使用方法、使用環境等の要因により不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により携帯電話端末を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、回収・修理費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

８．技術援助等を受けている契約等について

当社グループは、事業展開上の必要から技術援助等を受けておりますが、この内、重要と思われる契約の概要は「５　経営上の重要な契約等」に記載しております。

音源部門では、株式会社フェイスから技術情報の使用許諾を、Faith Technologies S.A.S.からソフトウエアの使用許諾を受けている他、松下電器産業株式会社から３Ｄ音響に関する大規模集積回路用設計データの使用許諾を受けております。

また、カード部門では、ソニー株式会社から同社の工業所有権等に基づくメモリースティック等の製造・販売等を許諾されている他、SD-3C LLCからＳＤメモリーカードに係る特許権の実施許諾を受けております。

したがって、これらの契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、松下電器産業株式会社との平成15年12月25日付「３Ｄ音響ＩＰ再実施権付非独占的使用権許諾契約書」に基づき、当社は複数の相手先（以下、「サブライセンシー」という。）と３Ｄ音響に関する大規模集積回路用設計データに係る使用権許諾契約を締結しております。松下電器産業株式会社との契約が期間満了、解除その他の理由で終了した場合、当社はサブライセンシーとの契約を適切に処理する必要がありますが、円滑に処理が進まない場合、紛争が生じる等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

９．人的資源等について

(1) 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である藤木英幸であります。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における藤木英幸の役割は大きく、当社グループは藤木英幸に対する依存度が高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い当社は経営組織内の権限委譲を推進し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を採用し、組織力の向上に努めております。

また、日常の業務執行面においては、常勤役員による経営会議の開催、マネージャー職以上での定期ミーティングの実施により、日常諸業務等についての討議を行うことで、藤木英幸個人の能力に過度に依存しない体制を構築しております。今後についても、藤木英幸に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく、特に人的強化を図るために優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針です。

しかしながら、当社グループの計画通りに体制構築及び人材強化が達成される前に、藤木英幸が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 必要な人材確保等について

平成17年10月31日現在において、当社は常勤役員６名、社員33名と小規模でありますが、各業務において精通した社員を配置しており、少数精鋭主義のもと業務を推進いたしております。事業の拡大につれて、今後とも必要な人材を確保していく考えです。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案、進捗をつかさどる役員を含む管理職と技術者に依存するところがあります。当社グループでは、マネジメント能力、ハードウエア、ソフトウエアの開発能力にたけた人材の確保及び社内教育に努めており、現状は問題なく推移しておりますが、マネジメント能力に長けた管理者及び優秀な技術者の流出が生じた場合または優秀な人材が確保できなかった場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

なお、上記のとおり、当社は小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社グループでは、事業規模の拡大にあわせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の強化に取り組む方針でありますが、事業規模の拡大に対して内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 調達資金の使途について

今回予定している公募増資による調達資金は、研究開発資金、海外拠点の設置費用、必要な人材の確保のための費用に充当する予定であります。その他残額については、将来の事業環境の変化等に対応するための研究開発等の資金に充当する予定でありますが、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

11. 係争の可能性について

本書提出日現在において、当社グループの製品に関連した当社グループに対する訴訟の提起はありませんが、大手電子部品メーカーより平成15年に警告書等が送付されております。当該会社の主な主張は、当社が当該会社に損害を加え、又は不正の利益を得る目的等で営業秘密を不正に使用しているとして、当該営業秘密の不正使用の停止及び不正使用により得た顧客との契約関係の解消を求めるというものです。当社グループでは、弁護士・弁理士への相談により当該主張には理由がないものと考えており、また平成15年以降当該会社から何らの請求もないため、現状において紛争状態にはないものと理解しておりますが、万一当該会社との間で紛争が生じた場合には、当社グループの事業の継続や業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. ストックオプションについて

当社グループは、役員及び従業員に対しインセンティブ付与のため、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月22日の定時株主総会において決議されたものです。平成17年10月31日現在において新株予約権の目的となる株式の数は800株であり、当該株式数は公募増資前の発行済株式総数の3.9%に相当しております。なお、当社グループは、優秀な人材を確保するために、今後も同様のインセンティブプランを実施していく可能性があり、現在付与されている新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの１株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、将来ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が設定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音源部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱フュートレック	㈱フェイス	ライセンス契約書	平成13年３月１日	音源ＩＰ向けデータベース（Wave Table）技術情報の使用許諾	平成13年３月１日より１年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り１年毎の自動更新
㈱フュートレック	Faith Technologies S.A.S.	SOFTWARE LICENSE AGREEMENT	平成16年２月27日	音源ＩＰ向けソフトウエア（ＭＦＰ）の再使用権付使用許諾	平成15年11月11日より５年間。以後１年毎の合意による更新
㈱フュートレック	松下電器産業㈱	３Ｄ音響ＩＰ再実施権付非独占的使用権許諾契約書	平成15年12月25日	３Ｄ音響大規模集積回路用設計データの再使用権付非独占的使用許諾	平成15年12月25日より３年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り１年毎の自動更新

（注） 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 音源部門に関して技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱フュートレック	Vodafone Group Services Limited	CONDITION OF PURCHASE	平成17年２月25日	VLMF（Vodafone Live Melody Format）の仕様に関する売買契約書	平成17年２月25日より期間の定めなし
㈱フュートレック	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年１月31日	多音同時発音音源に関するＬＳＩの設計データの使用許諾	平成17年１月31日より３年間以後書面による合意により終了されない限り１年毎の自動更新
㈱フュートレック	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年２月24日	３Ｄ音響に関するＬＳＩの設計データの使用許諾	平成17年２月８日より３年間以後書面による合意により終了されない限り１年毎の自動更新

（注）１．上記㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

２．上記Vodafone Group Services Limitedとの契約については、売上高は発生いたしません。

(3) カード部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱フュートレック	ソニー㈱	契約書	平成14年５月28日	メモリースティックROM及びメモリースティックROM Duoの工業所有権及び技術仕様の使用許諾	平成14年５月28日より平成19年５月27日までの５年間とする
㈱フュートレック	SD-3C LLC	SD MEMORYCARD LICENSE AGREEMENT	平成17年５月11日	ＳＤメモリーカードの特許実施許諾	平成17年５月11日より３年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り１年毎の自動更新 但し、契約締結日から10年間を限度とする

（注） 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

6【研究開発活動】

研究開発に従事している人員数は、次世代技術担当者は１名、音源部門は５名、受託開発部門は１名のエンジニアが職務を遂行しております。技術本部に属するエンジニアの35%を占めております。

当社の研究開発は、それぞれの部署に役割を持たせて行っており、次世代技術担当は今後の収益の根幹となる基盤技術、音源部門は音源製品の開発、受託開発部門はアナログＩＰの開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発項目は次のとおりであり、研究開発費用は65,807千円であります。

① 次期音源コア（ＦＳＴＰ）研究開発

市場から要求される「性能、コスト、各種エフェクト処理」に柔軟に対応出来る新たな音源ＩＰの核となる技術を開発しました。今後の音源ＩＰの開発にはこの技術をベースとして使用する予定であります。

② 128音同時発音の音源ＩＰ開発

当社の音源ＩＰのフラッグシップの核となる128音同時発音を実現しています。国内外に対して既にリリースをしております。

③ ３Ｄ音響エンジンＩＰの開発

頭の周辺に音像が定位する３次元（３Ｄ）音響効果を実現するＩＰで、従来４個（当社）の定位までが可能なものを８個の定位が可能で、かつ定位性能がアップされた核となるソフトウエアを松下電器産業株式会社から提供を受けＩＰ製品として開発しました。

④ アナログＩＰ開発

半導体が微細化していく中で、アナログ回路は面積を縮小することが困難な特性を持っており、アナログ回路を搭載するＩＣはコストが下がらず大きな課題となっております。この課題を解決するアナログ回路ＩＰの基本検討を行いました。将来のＩＰ製品のベースとなると考えております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成17年11月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、1,022,860千円と前連結会計年度に比べ320,292千円の増加となりました。

これは主に流動資産384,481千円の増加によるものであり、固定資産は64,190千円の減少となっております。

増加しました流動資産の内訳ですが、主なものは現金及び預金365,721千円の増加であります。

一方、減少しました固定資産の主なものはソフトウエアの70,139千円であります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、204,155千円と前連結会計年度に比べ83,087千円増加いたしました。

これは、主に売上増及び支払期間の変更により買掛金が70,630千円増加したことと利益の増加に伴い未払法人税等が20,778千円増加したことによります。

③ 資本の部

当連結会計年度の資本合計は、815,224千円と前連結会計年度に比べ、237,006千円の増加となりました。

これは、当社の第三者割当増資100,800千円の実施及び新株予約権100,000千円の行使により、資本金が100,400千円、資本準備金が101,400千円増加したこと及び利益の増加により利益剰余金が33,899千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、1,059,496千円と前連結会計年度に比べ151,953千円の増収となりました。

売上内訳といたしましては、音源部門764,447千円、カード部門68,357千円、受託開発部門226,691千円ですが増収は主に、音源部門の売上が153,409千円増加したことによります。

音源部門の増収は、ライセンス契約に伴うイニシャル収入及び携帯電話の生産台数増に伴うロイヤルティ収入の増加が起因しております。また、連結子会社である株式会社インストームの売上高は、9,393千円から33,162千円へ23,769千円増加しました。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、79,624千円と前連結会計年度に比べ73,448千円の増加となりました。

売上原価は621,730千円で前年比140,102千円増加しました。これは主にカード部門における材料費増、受託開発部門における開発受託増に伴う外注費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は368,017千円と人件費及び研究開発費の減少により前年比48,718千円減少いたしました。結果としまして、売上原価、販売費及び一般管理費の合計は989,747千円と前年比91,384千円増加いたしました。

営業利益は69,748千円と前年比60,570千円の増加となりました。

営業外収支1,422千円に関連会社である株式会社京都ソフトウェアリサーチの持分法投資利益8,454千円を加えまして経常利益は79,624千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、第三者割当増資、新株引受権の行使による収入200,800千円に加え、税金等調整前当期純利益を51,817千円計上したこと等により、315,721千円増加し、496,365千円となりました。

詳細につきましては、「１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金期間差異に基づく運転資金であります。

③ 財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としており、借入金調達はありません。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、当社グループが、より強固な地位を占めるため、国内外での大手通信業者との関係強化、海外携帯電話メーカーへの拡販をより積極的に展開していく方針であります。加えて、カードビジネスにおけるコンテンツ事業の拡大、受託開発ビジネスでの新ＩＰの開発等により、事業の柱を増やしていく方針であります。

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社のビジネスフィールドである携帯電話市場における国内での販売台数は、ほぼ横這いで推移しておりますが、海外においては10%台の成長が見込まれております。このような市場環境において、システムＬＳＩの設計技術を携帯機器にまつわるあらゆるサービスを通じて、当社の企画、開発した携帯電話用音源ＩＰや新ＩＰ並びにＲＯＭカードビジネスを積極的に提案し成長していく考えであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は、12,566千円であり、主なものはサーバー等の購入1,822千円、ソフトウエア等の購入10,744千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成17年３月31日現在）

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
		建物	工具・器具及び備品	その他	合計	
本社（大阪市淀川区）	開発施設	4,120	9,355	－	13,475	32
川崎デザインセンター（川崎市川崎区）	営業施設	2,531	－	－	2,531	4

１．本社及び川崎デザインセンターは賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料（千円）	床面積（㎡）	賃貸人
本社	大阪市淀川区西中島６丁目８－31 花原第６ビル７Ｆ	19,453	561.19	花原　巌
川崎デザインセンター	川崎市川崎区砂子２－４－10 富士川崎ビルディング８Ｆ	10,540	193.25	日本橋興業株式会社

２．リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	名称	数量	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）	備考
本社	シノプシス合成ツール	一式	５年	8,331	9,025	所有権移転外ファイナンス・リース
	ＨＤＬシミュレーター	一式	５年	2,510	2,510	所有権移転外ファイナンス・リース
	ＬＳＩ開発ツール	一式	５年	2,322	3,289	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

（平成17年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			建物及び構築物	工具・器具及び備品	土地（面積㎡）	合計	
㈱インストーム	本社（川崎市川崎区）	開発施設	119	1,136	－	1,256	4

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って、投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成17年10月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	79,360
計	79,360

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	19,840	非上場・非登録
計	19,840	―

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年６月22日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 （平成17年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数（個）	―	800
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	―	800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	―	105,000
新株予約権の行使期間	―	平成19年７月１日から 平成20年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	―	105,000 42,000,000
新株予約権行使の条件	―	① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の１株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行なうことができる。 ⑤ その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という）に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	―	譲渡質入その他の処分は認めないものとする。

（注）１（ⅰ）当社が、株式分割（配当可能利益または、準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。）または、株式併合を行なう場合には、次の算式により、１株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（ⅱ）当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を発行する場合には、次の算式により、１株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式数は含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

（iii）当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等を発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法第211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記（ii）に準じて、行使価額を調整する。

なお「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の時価」を「処分前の普通株式の時価」にそれぞれ読み替えて適用する。

（注）２　平成17年６月22日開催の取締役会の決議により、取締役５名、監査役１名、従業員20名に合計200個を付与しましたが、平成17年６月29日付で１株を４株に株式分割したため、取締役５名、監査役１名、従業員20名の合計800個となっております。なお、新株予約権１個につき目的となる株式数は１株であります。

（注）３　平成17年６月29日付で１株を４株に株式分割したため、新株予約権の行使時の払込金額は105,000円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は105,000円、資本組入額は52,500円となっております。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成12年７月26日（＊１）	200	1,000	10,000	50,000	―	―
平成12年９月１日（＊２）	600	1,600	75,000	125,000	75,000	75,000
平成13年３月14日（＊３）	670	2,270	100,500	225,500	100,500	175,500
平成13年12月５日（＊４）	450	2,720	90,000	315,500	90,000	265,500
平成16年10月28日（＊５）	240	2,960	50,400	365,900	50,400	315,900
平成17年３月15日（＊６）	2,000	4,960	50,000	415,900	51,000	366,900
平成17年６月29日（注）	14,880	19,840	―	415,900	―	366,900

（注）　株式分割（１：４）によるものです。

注	増資内容	割当先	発行価格（円）	資本組入額（円）
（＊１）	第三者割当	古谷利昭、栗原茂樹、他18者	50,000	50,000
（＊２）	第三者割当	㈱インデックス、エス・ジー信託銀行他４者	250,000	125,000
（＊３）	第三者割当	Macronix（BVI）Co.,Ltd.、三菱商事㈱他２者	300,000	150,000
（＊４）	第三者割当	加賀電子㈱、㈱フェイス他20者	400,000	200,000
（＊５）	第三者割当	㈱ドコモ・ドットコム	420,000	210,000
（＊６）	新株引受権行使	藤木英幸他３者	50,000	25,000

(4) 【所有者別状況】

平成17年10月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	11	2	1	58	73	―
所有株式数（株）	―	800	―	5,872	1,952	8	11,208	19,840	―
所有株式数の割合（%）	―	4.03	―	29.60	9.84	0.04	56.49	100.00	―

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　19,840	19,840	―
端株	―	―	―
発行済株式総数	19,840	―	―
総株主の議決権	―	19,840	―

②【自己株式等】

平成17年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(6)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の発行方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成17年６月22日定時株主総会決議）

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月22日第５回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く。）監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対し新株予約権を付与することを、平成17年６月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役５名、監査役１名、従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり1,000円の配当を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は11.7%となりました。当社は株主への利益還元を重視し、配当性向を重要な指標として考えております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

４【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
代表取締役社長		藤木　英幸	昭和35年２月21日生	昭和58年４月　大都商事㈱（現ダイトエレクトロン㈱）入社 平成２年10月　㈱エルエスアイロジック入社 平成７年４月　ギガレックス㈱設立に参加（平成12年９月14日解散）副社長を経て代表取締役社長に就任 平成12年７月　当社入社代表取締役就任（現任）	7,248
常務取締役	技術本部長 兼高付加価値グループ長	古谷　利昭	昭和37年５月２日生	昭和56年４月　松下電器産業㈱入社 平成７年９月　ギガレックス㈱入社 取締役設計部長を歴任 平成12年７月　当社入社　取締役設計部長就任 平成13年５月　常務取締役就任　設計部長 平成14年２月　常務取締役　技術本部長 平成15年４月　常務取締役　技術本部長兼音源ＩＰグループ長 平成16年６月　取締役　技術本部長兼高付加価値グループ長 平成17年６月　常務取締役　技術本部長兼高付加価値グループ長（現任）	632
常務取締役	営業本部長	木道　嘉之	昭和37年10月27日生	昭和61年４月　小杉産業㈱入社 昭和63年８月　ローム㈱入社 平成13年９月　㈱ユーエスシー入社 平成14年１月　当社入社マーケティング部長 平成14年２月　営業本部長 平成15年６月　取締役就任　営業本部長 平成17年６月　常務取締役　営業本部長（現任）	152
取締役	知財担当	石部　博史	昭和25年６月29日生	昭和50年４月　ミノルタ㈱入社 平成12年４月　当社設立　代表取締役就任 平成12年７月　取締役就任　管理部長 平成13年７月　取締役　総務・人事部長兼経理・財務部長 平成14年２月　取締役　管理本部長 平成17年４月　取締役　知財担当（現任）	120
取締役	管理本部長	池田　三春	昭和26年３月12日生	昭和48年４月　㈱池田銀行入行 平成13年７月　当社入社　総務・人事部副部長 平成14年２月　総務・人事部長 平成17年４月　管理本部長 平成17年６月　取締役　管理本部長（現任）	32
取締役		落合　正美	昭和34年９月９日生	昭和58年４月　日商岩井㈱入社 平成９年４月　㈱インデックス代表取締役社長就任 平成14年11月　同社代表取締役会長就任（現任） 平成15年６月　当社取締役就任（現任）	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
取締役		王　成淵	昭和34年９月18日生	昭和60年９月　Seeq Technology　他３社のアメリカ企業に勤務 平成11年９月　New Trend Technology Inc.（USA）Vice President 平成15年６月　MaxNova Inc.（Taiwan）President（現任） 平成16年６月　当社取締役就任（現任）	－
常勤監査役		小形　俊二	昭和11年12月10日生	昭和34年４月　㈱池田銀行入行 平成５年４月　同行常務取締役就任 平成７年６月　㈱池田銀行顧問 ㈱ジェーアイ代表取締役就任 平成９年６月　池銀投資顧問㈱代表取締役就任 平成12年６月　城南不動産㈱相談役就任 平成14年６月　当社常勤監査役就任（現任）	12
監査役		中山　敏之	昭和15年12月６日生	昭和48年６月　ユニー㈱（現㈱ユーエスシー）設立　代表取締役社長就任 平成11年４月　同社代表取締役会長就任（現任） 平成17年６月　当社監査役就任（現任）	－
監査役		水野　勉	昭和23年２月４日生	昭和45年４月　大都商事㈱（現ダイトエレクトロン㈱）入社 平成17年５月　同社特販センター所長 平成17年６月　当社監査役就任（現任） 平成17年９月　ダイトエレクトロン㈱経営戦略室中国担当部長（現任）	40
				計	8,236

（注）１．取締役落合正美及び王　成淵は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役であります。
２．監査役小形俊二、中山敏之及び水野　勉は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりです。

Free，Fair，Grobalの環境下における企業経営は透明性、公平さ、スピードが必要とされております。このような時代のもと経営にたずさわる者として、企業価値の増大を図ることがその使命でありますが、そのベースとして、法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保するためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実が必要と考えております。このような考えのもと当社における企業経営は、株主様、お取引様、お客様等に対するディスクロージャーの徹底を行うとともに企業統治に必要な社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役という、商法にて規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、会社機関として商法に規定する取締役会及び監査役を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役会は業務執行を兼ねた５名の取締役及び経営監視を主とする社外取締役２名及び社外監査役３名で運営されております（平成17年10月31日現在）。平成16年度におきましては、取締役会を13回開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、平成16年度に６回開催され、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

平成17年１月より、経営会議を定期的に月１回開催しております。その構成は社内取締役５名と常勤監査役、必要に応じて部長、グループ長が出席しております。この経営会議は当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議しております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりです。

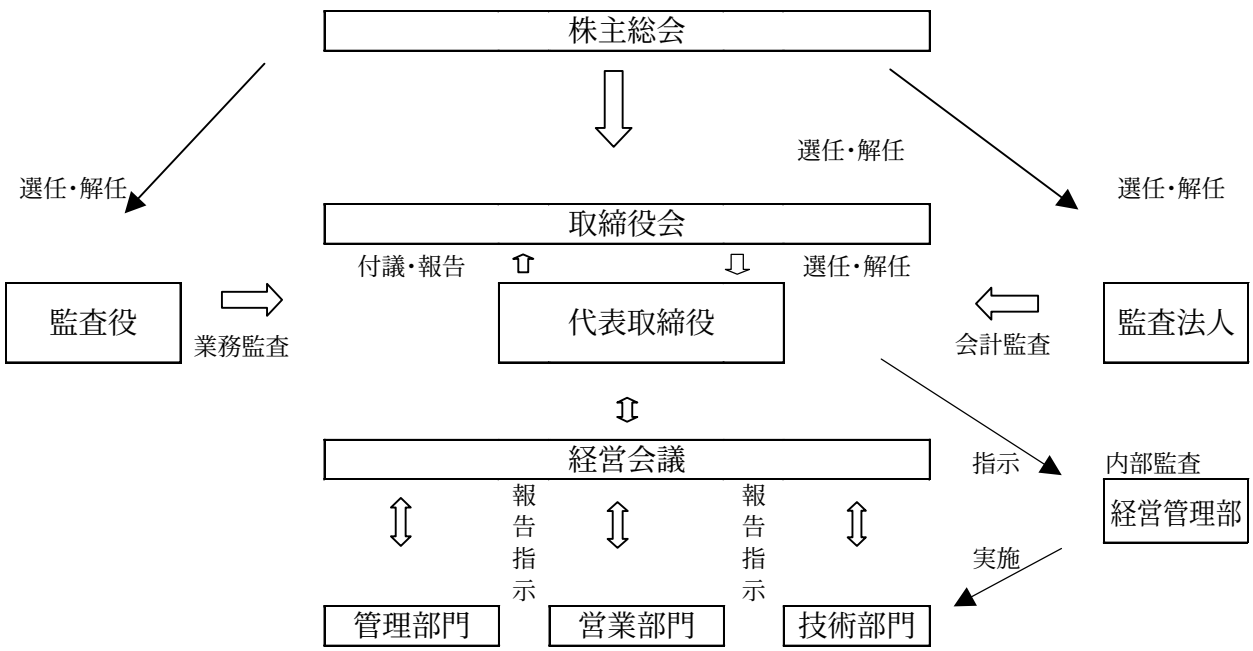

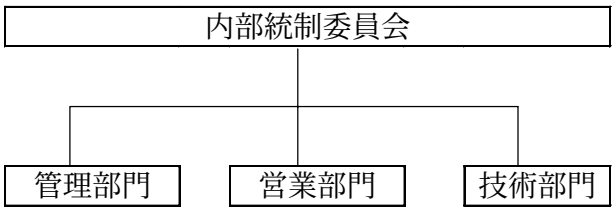

(統制項目)

法務リスク	(特許･知財、インサイダー、役員責任等)
財務リスク	(M＆A、株価変動、不良債権等)
労務リスク	(雇用問題、不正･スキャンダル)
社会リスク	(制度改正、税制変更等)
その他	(クレーム対応等)

② 内部統制及びリスク管理体制

当社における内部統制及びリスク管理に関わる体制の主な内容は、次のとおりです。

機関としまして、社内役員をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。

内部統制につきましては、統制部門を「管理部門」「営業部門」「技術部門」に部門分けし、法務リスク、財務リスク、労務リスク、社会リスク、その他とリスク項目に応じて各部門が対応するようになっております。平成17年４月より、社長直轄の部署として知的財産部署を設け担当役員を配しております。当社の知的財産を守ることは言うに及ばず、他社の知的財産も侵害しない体制を敷いております。

内部統制の手法につきましては、平成16年２月28日に制定されました内部統制マニュアルに基づいて行われております。

また、コンプライアンスに対する対応策といたしまして各本部長をコンプライアンス責任者とする体制を敷き、コンプライアンスマニュアルに基づく法令遵守を徹底しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直轄の組織である、経営管理部が主管しておりますが、構成員は副部長１名であります。

内部監査につきましては、経営管理部主管のもと他部門からの監査担当者を任命し実施しております。

前年度は管理本部が７月５日～23日、営業本部が７月26日～31日、技術本部が８月２日～25日の日程で実施されました。

監査手法は、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

イ）前期末迄に翌期の監査スケジュール並びに監査項目を代表取締役に提出

ロ）監査実施前に各担当本部長宛内部監査実施通知書を提出

ハ）監査終了後に代表取締役宛内部監査報告書を提出

ニ）担当本部長には改善指示書を提出の上、改善を指示

ホ）代表者宛改善報告書の提出

監査役に対しましては、内部監査期間中に状況を報告の上、必要に応じて助言を得ております。監査終了後は、監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

監査役監査としまして、特に法令遵守体制、リスク管理体制、内部統制状況を月１回の役員との個別ヒアリング、諸会議へ出席、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。

監査法人とは、内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるなど相互連携の強化を図っております。

④　会計監査の状況

当社は、証券取引法に基づく関係監査に監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、証券取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については下記のとおりです。

なお、監査年数につきましては、７年を超えておりませんので記載しておりません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：中西　清、吉村　祥二郎

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士　２名

会計士補　　２名

⑤　社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役落合正美は、株式会社インデックスの代表取締役会長であり、同社は当社に対して800株（出資比率3.9%）の株式を取得しており、同社とはカード業務において販売取引があります。

社外取締役王　成淵は、MaxNova Inc,（Macronix International Co., Ltd.の関連会社）の代表者であり、Macronix International Co., Ltd.の投資会社であるMacronix（BVI）Co.,Ltd.は当社の株式を1,920株（出資比率9.3%）所有しており、Macronix International Co., Ltd.と当社は、仕入れ、販売取引があります。

いずれの取引も、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役小形俊二は常勤監査役であり、平成７年に株式会社池田銀行の役員を退任し、平成14年６月当社の監査役に就任しております。

社外監査役宇野俊英は株式会社プライベートエクイティジャパンの取締役であり、同社は当社の株式を1,780株（出資比率8.6%）を所有しております。

なお、同氏は平成17年６月の株主総会をもって辞任しました。

社外監査役中山敏之は、株式会社ユーエスシーの代表取締役会長であり、同社は当社の株式680株を所有しており、同社とは音源部門において、販売取引があります。

同取引は、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役水野勉は、ダイトエレクトロン株式会社に勤務しており、経営戦略室中国担当部長の要職にあります。

(2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	46,906千円
監査役の年間報酬総額	3,000千円

社外取締役、非常勤監査役に対する報酬は支払っておりません。

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	8,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	1,800千円

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）及び当事業年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成16年３月31日）		構成比（％）	当連結会計年度（平成17年３月31日）		構成比（％）
		金額（千円）			金額（千円）		
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			180,644			546,365	
２．売掛金			238,286			219,685	
３．たな卸資産			12,519			47,515	
４．繰延税金資産			9,838			11,943	
５．その他			7,166			7,438	
貸倒引当金			△626			△639	
流動資産合計			447,828	63.7		832,309	81.4
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物		13,518			13,518		
減価償却累計額		△5,195	8,322		△6,747	6,770	
(2) 工具器具備品		30,035			31,858		
減価償却累計額		△15,910	14,125		△21,366	10,491	
有形固定資産合計			22,448	3.2		17,262	1.7
２．無形固定資産							
(1) ソフトウエア			153,925			83,786	
(2) その他			76			76	
無形固定資産合計			154,001	22.0		83,862	8.2
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	＊１		63,447			74,101	
(2) 差入保証金			11,440			11,137	
(3) 繰延税金資産			1,114			3,036	
(4) その他			2,287			1,149	
投資その他の資産合計			78,290	11.1		89,425	8.7
固定資産合計			254,740	36.3		190,550	18.6
資産合計			702,568	100.0		1,022,860	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成16年３月31日）		当連結会計年度（平成17年３月31日）	
		金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
１．買掛金		59,379		130,009	
２．未払金		23,440		17,729	
３．未払法人税等		2,221		22,999	
４．賞与引当金		20,930		19,052	
５．その他		15,097		14,363	
流動負債合計		121,068	17.2	204,155	20.0
負債合計		121,068	17.2	204,155	20.0
（少数株主持分）					
少数株主持分		3,280	0.5	3,480	0.3
（資本の部）					
Ⅰ　資本金	＊２	315,500	44.9	415,900	40.6
Ⅱ　資本剰余金		265,500	37.8	366,900	35.9
Ⅲ　利益剰余金		△3,644	△0.5	30,255	3.0
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		863	0.1	2,169	0.2
資本合計		578,218	82.3	815,224	79.7
負債、少数株主持分及び資本合計		702,568	100.0	1,022,860	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）			当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）		
		金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			907,543	100.0		1,059,496	100.0
Ⅱ　売上原価			481,628	53.1		621,730	58.7
売上総利益			425,914	46.9		437,766	41.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費	＊1,2		416,735	45.9		368,017	34.7
営業利益			9,178	1.0		69,748	6.6
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		21			21		
２．受取配当金		－			400		
３．連結調整勘定償却額		350			－		
４．持分法による投資利益		－			8,454		
５．雇用開発助成金		－			1,333		
６．その他		5	377	0.0	298	10,507	1.0
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		856			542		
２．持分法による投資損失		2,435			－		
３．その他		88	3,379	0.3	88	631	0.1
経常利益			6,176	0.7		79,624	7.5
Ⅵ　特別利益							
１．貸倒引当金戻入益		－	－		15	15	0.0
Ⅶ　特別損失							
１．違約金損失		－			20,000		
２．ソフトウエア評価損		－	－		7,823	27,823	2.6
税金等調整前当期純利益			6,176	0.7		51,817	4.9
法人税、住民税及び事業税		7,003			22,640		
法人税等調整額		400	7,403	0.8	△4,922	17,718	1.7
少数株主利益			130	0.0		199	0.0
当期純利益又は当期純損失（△）			△1,359	△0.1		33,899	3.2

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			265,500		265,500
Ⅱ　資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		－	－	101,400	101,400
Ⅲ　資本剰余金期末残高			265,500		366,900
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			△2,633		△3,644
Ⅱ　利益剰余金増加高					
１．当期純利益		－		33,899	
２．持分法適用会社増加に伴う増加高		347	347	－	33,899
Ⅲ　利益剰余金減少高					
当期純損失		1,359	1,359	－	－
Ⅳ　利益剰余金期末残高			△3,644		30,255

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,176	51,817
減価償却費		84,668	95,068
連結調整勘定償却額		△350	－
貸倒引当金の増減額（減少：△）		4	13
賞与引当金の増減額（減少：△）		△694	△1,877
受取利息及び受取配当金		△21	△421
支払利息		856	542
持分法による投資利益		－	△8,454
持分法による投資損失		2,435	－
違約金損失		－	20,000
ソフトウェア評価損		－	7,823
売上債権の増減額（増加：△）		13,680	18,600
たな卸資産の増減額（増加：△）		△10,272	△34,995
仕入債務の増減額（減少：△）		△10,127	70,630
未払金の増減額（減少：△）		22,059	△5,711
その他		2,929	4,428
小計		111,343	217,465
利息及び配当金の受取額		21	421
利息の支払額		△856	△542
違約金の支払額		－	△20,000
法人税等の支払額		△9,107	△5,158
営業活動によるキャッシュ・フロー		101,400	192,185
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		－	△50,000
有形固定資産の取得による支出		△8,230	△1,822
有形固定資産の売却による収入		1,041	－
無形固定資産の取得による支出		△54,359	△25,744
投資有価証券の取得による支出		△52,345	－
新規連結子会社株式の取得による収入	＊２	2,510	－

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（千円）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（千円）
その他		411	303
投資活動によるキャッシュ・フロー		△110,971	△77,263
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		250,000	－
短期借入金の返済による支出		△250,000	－
株式の発行による収入		－	200,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		－	200,800
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		△9,570	315,721
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		190,214	180,644
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	＊１	180,644	496,365

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　１社 連結子会社の名称 ㈱インストーム なお、上記の連結子会社は、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結範囲に含めたものであります。 (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数　１社 同左 (2) 非連結子会社の名称等 同左
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数　１社 ㈱京都ソフトウェアリサーチ (2) 持分法適用会社は、決算日が異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	(1) 持分法適用の関連会社の数　１社 同左 (2)　同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ　たな卸資産 製　品 ――――― 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 ―――――	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ　たな卸資産 製　品 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 同左 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物　10～15年 工具器具備品　３～６年 ロ　無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウエア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分とのいずれか大きい額を償却しております。	イ　有形固定資産 同左 ロ　無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 同左 市場販売目的のソフトウエア 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　賞与引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に重要性がないため全額償却しております。	――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
７．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
８．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成16年３月31日）	当連結会計年度 （平成17年３月31日）
＊１　関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券　9,647千円	＊１　関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券　18,101千円
＊２　当社の発行済株式総数は、普通株式2,720株であります。	＊２　当社の発行済株式総数は、普通株式4,960株であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
＊１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　58,246千円 給与手当　63,763千円 賞与引当金繰入額　5,690千円 研究開発費　99,769千円 営業支援費　35,229千円	＊１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　56,606千円 給与手当　57,759千円 賞与引当金繰入額　4,213千円 研究開発費　60,482千円 営業支援費　41,777千円
＊２　研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 109,169千円	＊２　研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 65,807千円

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
＊１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　180,644千円 現金及び現金同等物　180,644千円	＊１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　546,365千円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△50,000千円 現金及び現金同等物　496,365千円
＊２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱インストームを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための収入（純額）との関係は次のとおりであります。 (千円) 流動資産　10,617 固定資産　312 流動負債　△428 連結調整勘定　△350 少数株主持分　△3,150 同社株式の取得価額　7,000 同社現金及び現金同等物　△9,510 差引：新規連結子会社株式の取得による収入　2,510	――――――

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>3,248</td><td>454</td><td>2,794</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>60,095</td><td>34,536</td><td>25,558</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>63,343</td><td>34,990</td><td>28,353</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　13,396千円
１年超　16,361千円
合計　29,758千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　13,814千円
減価償却費相当額　12,473千円
支払利息相当額　1,370千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>3,248</td><td>1,535</td><td>1,712</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>60,095</td><td>46,555</td><td>13,539</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>63,343</td><td>48,091</td><td>15,252</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　13,983千円
１年超　2,377千円
合計　16,361千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　14,724千円
減価償却費相当額　13,100千円
支払利息相当額　1,063千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左
</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成16年３月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,345	53,800	1,454
合計		52,345	53,800	1,454

当連結会計年度（平成17年３月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,345	56,000	3,654
合計		52,345	56,000	3,654

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成16年３月31日）		当連結会計年度 （平成17年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	8,506千円	賞与引当金	7,743千円
未払事業税	120千円	未払事業税	3,065千円
その他	1,211千円	その他	1,135千円
計	9,838千円	計	11,943千円
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
特許権償却超過	1,089千円	ソフトウエア評価損	3,179千円
その他	615千円	その他	1,342千円
計	1,705千円	計	4,522千円
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△591千円	その他有価証券評価差額金	△1,485千円
計	△591千円	計	△1,485千円
繰延税金資産の純額	10,952千円	繰延税金資産の純額	14,979千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	42.0%	法定実効税率	40.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	68.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4%
住民税均等割	11.5%	住民税均等割	1.4%
研究開発費に関する税額控除	△15.8%	研究開発費に関する税額控除	△6.8%
持分法損益	16.6%	持分法損益	△6.6%
その他	△3.1%	その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、当連結グループは同一セグメントに属するシステムＬＳＩの設計開発を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主等	藤木英幸	―	―	当社 代表取締役	(被所有) 直接　11.5	―	―	リース取引による債務保証	45,544	―	―
								事務所賃貸借契約による債務保証	―	―	―

（注）１．取引金額には消費税等を含んでおりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のリース会社とのリース契約及び事務所賃借契約に対して、当社代表取締役藤木英幸より債務保証を受けております。なお、債務保証の対象となる事務所の賃借料は9,726千円となっております。

債務保証に対する保証料は支払っておりません。

３．当社代表取締役藤木英幸との取引は、平成15年９月30日で解消しましたので、取引金額は同時点の金額を開示しております。

当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額　212,580.51円 １株当たり当期純損失金額（△）　△499.64円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できず、かつ当期純損失を計上しているため記載しておりません。	１株当たり純資産額　164,359.84円 １株当たり当期純利益金額　11,629.19円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△1,359	33,899
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△1,359	33,899
普通株式の期中平均株式数（株）	2,720	2,915
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回新株引受権付無担保社債（新株引受権の残高100,000千円）（分離型） これらの概要は、提出会社の状況の「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	――――――

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	（株式分割） 平成17年５月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 １．平成17年６月29日付をもって普通株式１株につき４株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式　14,880株 (2) 分割方法 平成17年６月７日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき４株の割合をもって分割します。 ２．配当起算日 平成17年４月１日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における１株当たりの情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table><tr><th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額 53,145.13円 １株当たり当期純損失金額 △124.91円</td><td>１株当たり純資産額 41,089.96円 １株当たり当期純利益金額 2,907.30円</td></tr></table>（ストックオプション） 当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月22日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年６月23日付けで発行しております。 １．発行した新株予約権の数 200個 ２．新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　200株 ３．新株予約権の発行価額 無償 ４．新株予約権の行使時の払込金額 １株当たり　420,000円 ５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格　420,000円 資本組入額　210,000円 ６．新株予約権の行使期間 平成19年７月１日から平成20年６月30日まで

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	７．新株予約権の行使の条件 ①　新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由あると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ②　新株予約権の相続は認めない。 ③　新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④　新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の１株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ⑤　その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによる。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成17年11月10日の取締役会において承認された当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）の中間連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査は未了であり中間監査報告書は受領しておりません。

①【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金			630,347	
２．売掛金			256,602	
３．たな卸資産			19,348	
４．その他			19,996	
貸倒引当金			△801	
流動資産合計			925,492	84.8
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産				
(1) 建物	＊１	6,190		
(2) 工具器具備品	＊１	11,139	17,330	
２．無形固定資産				
(1) ソフトウエア		60,089		
(2) その他		76	60,166	
３．投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		76,601		
(2) その他		12,408	89,009	
固定資産合計			166,506	15.2
資産合計			1,091,998	100.0

区分	注記番号	当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．買掛金			93,966	
２．未払法人税等			50,319	
３．賞与引当金			17,862	
４．その他			33,351	
流動負債合計			195,498	17.9
Ⅱ　固定負債				
１．繰延税金負債			828	
固定負債合計			828	0.1
負債合計			196,327	18.0
（少数株主持分）				
少数株主持分			5,698	0.5
（資本の部）				
Ⅰ　資本金			415,900	38.1
Ⅱ　資本剰余金			366,900	33.6
Ⅲ　利益剰余金			101,679	9.3
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			5,493	0.5
資本合計			889,972	81.5
負債、少数株主持分及び資本合計			1,091,998	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			770,988	100.0
Ⅱ　売上原価			441,356	57.2
売上総利益			329,632	42.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費	＊１		200,501	26.0
営業利益			129,130	16.8
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		25		
２．受取配当金		500		
３．消費税差益		407	933	0.1
Ⅴ　営業外費用				
１．持分法による投資損失		3,100		
２．その他		55	3,156	0.4
経常利益			126,907	16.5
Ⅵ　特別利益				
１．貸倒引当金戻入益		29	29	0.0
税金等調整前中間純利益			126,936	16.5
法人税、住民税及び事業税		47,813		
法人税等調整額		659	48,472	6.3
少数株主利益			2,218	0.3
中間純利益			76,245	9.9

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（千円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			366,900
Ⅱ　資本剰余金中間期末残高			366,900
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			30,255
Ⅱ　利益剰余金増加高			
中間純利益		76,245	76,245
Ⅲ　利益剰余金減少高			
配当金		4,821	4,821
Ⅳ　利益剰余金中間期末残高			101,679

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
区分	注記番号	金額　（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		126,936
減価償却費		32,352
貸倒引当金の増減額（減少：△）		162
賞与引当金の増減額（減少：△）		△1,190
受取利息及び受取配当金		△525
持分法による投資損益（差益：△）		3,100
売上債権の増減額（増加：△）		△36,917
たな卸資産の増減額（増加：△）		28,166
仕入債務の増減額（減少：△）		△36,043
未払金の増減額（減少：△）		△2,320
その他		5,947
小計		119,669
利息及び配当金の受取額		516
法人税等の支払額		△22,537
営業活動によるキャッシュ・フロー		97,648
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△2,878
無形固定資産の取得による支出		△5,148
その他		△818
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,845
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△4,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,821
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		83,981
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		496,365
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末残高	＊１	580,347

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　１社 連結子会社の名称 ㈱インストーム (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数　１社 ㈱京都ソフトウェアリサーチ (2) 持分法適用会社は、中間決算日が異なるため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を基礎としております。
３．連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ　たな卸資産 製　品 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物　10～15年 工具器具備品　３～６年

項目	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
(3) 重要な引当金の計上基準	ロ　無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウエア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分とのいずれか大きい額を償却しております。 イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 　当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）	
＊１　有形固定資産の減価償却累計額	30,924千円

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
＊１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	34,599千円
給与手当	30,551千円
賞与引当金繰入額	5,034千円
研究開発費	35,600千円
営業支援費	8,785千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
＊１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	630,347千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△50,000千円
現金及び現金同等物	580,347千円

（リース取引関係）

当中間連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
車両運搬具	6,466	2,237	4,228
ソフトウエア	60,095	52,565	7,529
合計	66,561	54,802	11,758

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	9,824千円
１年超	2,728千円
合計	12,552千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,629千円
減価償却費相当額	6,711千円
支払利息相当額	432千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（有価証券関係）

当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,345	61,600	9,254
合計		52,345	61,600	9,254

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至平成17年９月30日）において、当連結グループは同一セグメントに属するシステムＬＳＩの設計開発を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１株当たり純資産額　44,857.51円 １株当たり中間純利益金額　3,843.04円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 平成17年５月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 １．平成17年６月29日付をもって普通株式１株につき４株に分割しました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式　14,880株 (2) 分割方法 平成17年６月７日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき４株の割合をもって分割しました。 ２．配当起算日 平成17年４月１日 当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たりの情報は、以下のとおりとなります。

前連結会計年度
１株当たり純資産額 41,089.96円 １株当たり当期純利益金額 2,907.30円

（注）　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
中間純利益（千円）	76,245
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	76,245
普通株式の期中平均株式数（株）	19,840

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日）			当事業年度（平成17年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			175,092			537,798	
２．売掛金			234,375			217,935	
３．製品			―			7,155	
４．仕掛品			12,519			39,847	
５．貯蔵品			―			512	
６．前払費用			6,800			7,437	
７．繰延税金資産			9,838			11,943	
８．その他			365			1	
貸倒引当金			△626			△610	
流動資産合計			438,365	62.6		822,021	81.3
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物		13,260			13,260		
減価償却累計額		△5,195	8,064		△6,608	6,651	
(2) 工具器具備品		28,341			29,630		
減価償却累計額		△15,463	12,877		△20,274	9,355	
有形固定資産合計			20,941	3.0		16,006	1.6
２．無形固定資産							
(1) ソフトウエア			153,664			83,577	
無形固定資産合計			153,664	21.9		83,577	8.2
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			53,800			56,000	
(2) 関係会社株式			18,625			18,625	
(3) その他の関係会社有価証券			110			110	
(4) 長期前払費用			2,287			1,149	
(5) 差入保証金			11,440			11,137	
(6) 繰延税金資産			1,114			3,036	
投資その他の資産合計			87,377	12.5		90,058	8.9
固定資産合計			261,984	37.4		189,643	18.7
資産合計			700,349	100.0		1,011,664	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日）			当事業年度（平成17年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金			59,761			133,168	
２．未払金			23,261			17,694	
３．未払費用			2,355			2,183	
４．未払法人税等			2,075			22,614	
５．未払消費税等			9,468			7,309	
６．賞与引当金			20,930			19,052	
７．新株引受権			1,000			―	
８．その他			2,038			2,095	
流動負債合計			120,890	17.3		204,118	20.2
負債合計			120,890	17.3		204,118	20.2
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	＊１		315,500	45.0		415,900	41.1
Ⅱ　資本剰余金							
１．資本準備金		265,500			366,900		
資本剰余金合計			265,500	37.9		366,900	36.3
Ⅲ　利益剰余金							
１．当期未処分利益又は当期未処理損失（△）		△2,404			22,576		
利益剰余金合計			△2,404	△0.3		22,576	2.2
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			863	0.1		2,169	0.2
資本合計			579,459	82.7		807,545	79.8
負債資本合計			700,349	100.0		1,011,664	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）			当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			898,150	100.0		1,026,334	100.0
Ⅱ　売上原価			472,458	52.6		594,736	57.9
売上総利益			425,691	47.4		431,598	42.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
１．役員報酬		53,746			49,906		
２．給与手当		63,763			57,759		
３．賞与		12,300			8,281		
４．賞与引当金繰入額		5,690			4,213		
５．雑給		10,175			10,312		
６．通勤費		3,156			2,439		
７．法定福利費		15,059			13,925		
８．福利厚生費		3,214			2,781		
９．旅費交通費		21,908			22,590		
10．事務用消耗品費		4,164			3,242		
11．支払報酬		25,503			23,395		
12．賃借料		17,700			16,883		
13．研究開発費	＊１	109,169			65,807		
14．営業支援費		35,229			41,777		
15．貸倒引当金繰入額		4			－		
16．減価償却費		2,472			2,415		
17．その他		34,130	417,390	46.5	37,050	362,784	35.4
営業利益			8,301	0.9		68,813	6.7

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		21			21		
２．受取配当金		－			400		
３．雇用開発助成金		－			1,333		
４．その他		5	26	0.0	182	1,938	0.2
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		856			542		
２．売上債権売却損		88	944	0.1	88	631	0.1
経常利益			7,383	0.8		70,121	6.8
Ⅵ　特別利益							
貸倒引当金戻入益		－	－		15	15	0.0
Ⅶ　特別損失							
１．違約金損失		－			20,000		
２．ソフトウエア評価損		－	－		7,823	27,823	2.7
税引前当期純利益			7,383	0.8		42,313	4.1
法人税、住民税及び事業税		6,753			22,255		
法人税等調整額		400	7,154	0.8	△4,922	17,333	1.7
当期純利益			229	0.0		24,980	2.4
前期繰越損失（△）			△2,633			△2,404	
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）			△2,404			22,576	

売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		37,948	5.8	94,667	12.8
Ⅱ　労務費		224,469	34.2	209,247	28.3
Ⅲ　経費	＊１	340,608	52.0	365,108	49.4
Ⅳ　外注費		52,621	8.0	70,452	9.5
当期総製造費用		655,648	100.0	739,476	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,080		12,519	
期首製品たな卸高		166		―	
合計		657,894		751,995	
期末仕掛品たな卸高		12,519		39,847	
期末製品たな卸高		―		7,155	
他勘定振替高	＊２	172,916		110,256	
売上原価		472,458		594,736	

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

（注）　＊１　経費の主な内訳は次のとおりであります

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
支払ライセンス料	194,496	199,639
減価償却費	83,333	92,954
保守料	15,757	16,191
リース料	15,979	15,979

（注）　＊２　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
研究開発費	109,108	65,807
ソフトウエア	27,987	2,671
営業支援費	35,229	41,777
工具器具備品	590	―

③【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書　　利益処分計算書

		前事業年度 （株主総会承認日 平成16年６月22日）				当事業年度 （株主総会承認日 平成17年６月22日）	
区分	注記番号	金額（千円）		区分	注記番号	金額（千円）	
Ⅰ　当期未処理損失(△)			△2,404	Ⅰ　当期未処分利益			22,576
Ⅱ　損失処理額			－	Ⅱ　利益処分額			
				配当金		4,821	4,821
Ⅲ　次期繰越損失（△）			△2,404	Ⅲ　次期繰越利益			17,754

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	製　品：　―――――― 仕掛品：個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品：　―――――――	製　品：総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品：　同左 貯蔵品：総平均法による原価法を採用しております。
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物　10～15年 工具器具備品　３～６年 (2) 無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウエア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 同左 市場販売目的のソフトウエア 同左 (3) 長期前払費用 同左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成16年３月31日）	当事業年度 （平成17年３月31日）
＊１　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　10,880株 発行済株式総数　普通株式　2,720株 ２　資本の欠損の額は2,404千円であります。 ３　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は863千円であります。	＊１　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　10,880株 発行済株式総数　普通株式　4,960株 ２　――――― ３　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,169千円であります。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
＊１　研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 109,169千円	＊１　研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 65,807千円

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>3,248</td><td>454</td><td>2,794</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>60,095</td><td>34,536</td><td>25,558</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>63,343</td><td>34,990</td><td>28,353</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　13,396千円
１年超　16,361千円
合計　29,758千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　13,814千円
減価償却費相当額　12,473千円
支払利息相当額　1,370千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>3,248</td><td>1,535</td><td>1,712</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>60,095</td><td>46,555</td><td>13,539</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>63,343</td><td>48,091</td><td>15,252</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　13,983千円
１年超　2,377千円
合計　16,361千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　14,724千円
減価償却費相当額　13,100千円
支払利息相当額　1,063千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左
</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成16年３月31日）及び当事業年度（平成17年３月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
賞与引当金	8,506千円	賞与引当金	7,743千円
未払事業税	120千円	未払事業税	3,065千円
その他	2,917千円	その他	5,657千円
繰延税金資産合計	11,543千円	繰延税金資産合計	16,465千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	△591千円	有価証券評価差額金	△1,485千円
繰延税金資産の純額	10,952千円	繰延税金資産の純額	14,979千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	42.0%	法定実効税率	40.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	57.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%
住民税均等割	9.6%	住民税均等割	1.7%
研究開発費に関する税額控除	△13.2%	研究開発費に関する税額控除	△8.4%
その他	0.9%	その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額　213,036.54円 １株当たり当期純利益金額　84.31円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、店頭登録も行っておらず、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　162,811.67円 １株当たり当期純利益金額　8,569.45円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
当期純利益（千円）	229	24,980
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	229	24,980
普通株式の期中平均株式数（株）	2,720	2,915
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回新株引受権付無担保社債（新株引受権の残高100,000千円）（分離型） これらの概要は、提出会社の状況の「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	――――――

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>―――――――</td><td>（株式分割）
平成17年５月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
１．平成17年６月29日付をもって普通株式１株につき４株に分割します。
(1) 分割により増加する株式数
普通株式　14,880株
(2) 分割方法
平成17年６月７日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき４株の割合をもって分割します。
２．配当起算日
平成17年４月１日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における１株当たりの情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
53,259.14円
１株当たり当期純利益金額
21.08円</td><td>１株当たり純資産額
40,702.92円
１株当たり当期純利益金額
2,142.36円</td></tr></table>（ストックオプション）
当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年６月22日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年６月23日付で発行しております。
１．発行した新株予約権の数
200個
２．新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　200株
３．新株予約権の発行価額
無償
４．新株予約権の行使時の払込金額
１株当たり　420,000円
５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格　420,000円
資本組入額　210,000円
６．新株予約権の行使期間
平成19年７月１日から平成20年６月30日まで</td></tr>
</table>

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	７．新株予約権の行使の条件 ①　新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由あると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ②　新株予約権の相続は認めない。 ③　新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④　新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の１株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ⑤　その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによる。

④【附属明細表】（平成17年３月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社　池田銀行	10,000	56,000
		計	10,000	56,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	13,260	－	－	13,260	6,608	1,413	6,651
工具器具備品	28,341	1,289	－	29,630	20,274	4,810	9,355
有形固定資産計	41,601	1,289	－	42,890	26,883	6,224	16,006
無形固定資産							
ソフトウエア	276,317	25,744	－	302,062	218,484	95,831	83,577
無形固定資産計	276,317	25,744	－	302,062	218,484	95,831	83,577
長期前払費用	5,690	－	－	5,690	4,541	1,138	1,149
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－

（注）　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	３ＤＩＰ購入	15,000千円
	Linuxソフトウエア購入	2,280千円
	Symbian開発キット購入	2,248千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		315,500	100,400	－	415,900
資本金のうち既発行株式	普通株式（注１．２．）（株）	（2,720）	（2,240）	（－）	（4,960）
	普通株式（注１．２．）（千円）	315,500	100,400	－	415,900
	計（株）	（2,720）	（2,240）	（－）	（4,960）
	計（千円）	315,500	100,400	－	415,900
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（注１．２．）（千円）	265,500	101,400	－	366,900
	計（千円）	265,500	101,400	－	366,900

（注）１．平成16年10月28日付の第三者割当増資による新株発行により、発行済株式数は240株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ50,400千円増加しました。

２．平成17年３月15日付の新株引受権の行使による新株発行により、発行済株式数は2,000株増加し、資本金は50,000千円、資本準備金は51,000千円増加しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	626	610	－	626	610
賞与引当金	20,930	19,052	20,930	－	19,052

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成17年３月31日現在）

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	796
預金	
当座預金	311,000
普通預金	76,002
定期預金	150,000
小計	537,002
合計	537,798

② 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱ユーエスシー	33,826
ＮＥＣエレクトロニクス㈱	30,864
シャープ㈱	29,518
松下電器産業㈱　半導体社	29,448
デンソーテクノ㈱	20,708
その他	73,569
合計	217,935

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
234,375	1,075,539	1,091,980	217,935	83.36%	77日

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

③　製品

品目	金額（千円）
ＩＣチップ	7,155
合計	7,155

④　仕掛品

品目	金額（千円）
受託業務仕掛品	2,532
16ＭＢ ＭＳカードと書込作業費	37,315
合計	39,847

⑤　貯蔵品

品目	金額（千円）
切手	16
新幹線回数券	496
合計	512

⑥　買掛金

相手先	金額（千円）
㈱フェイス	57,026
ソニー㈱	32,287
㈱スター・エレクトロニクス	14,962
松下電器産業㈱　半導体社	8,037
㈱インターネット	7,560
その他	13,295
合計	133,168

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成17年11月10日の取締役会において承認された第６期事業年度の中間会計期間（自　平成17年４月１日至　平成17年９月30日）の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査は未了であり中間監査報告書は受領しておりません。

①【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 （平成17年９月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金		613,166		
２．売掛金		252,818		
３．たな卸資産		19,348		
４．その他		19,996		
貸倒引当金		△758		
流動資産合計			904,571	84.3
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産	＊１	16,126		
２．無形固定資産				
(1) ソフトウエア		59,782		
計		59,782		
３．投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		61,600		
(2) その他		31,143		
計		92,743		
固定資産合計			168,652	15.7
資産合計			1,073,223	100.0

区分	注記番号	当中間会計期間末（平成17年９月30日）		
		金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．買掛金		97,405		
２．未払法人税等		45,220		
３．賞与引当金		17,862		
４．その他		31,688		
流動負債合計			192,176	17.9
Ⅱ　固定負債				
１．繰延税金負債		828		
固定負債合計			828	0.1
負債合計			193,005	18.0
（資本の部）				
Ⅰ　資本金			415,900	38.8
Ⅱ　資本剰余金				
１．資本準備金		366,900		
資本剰余金合計			366,900	34.2
Ⅲ　利益剰余金				
１．中間（当期）未処分利益		91,925		
利益剰余金合計			91,925	8.6
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			5,493	0.5
資本合計			880,218	82.0
負債資本合計			1,073,223	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			742,282	100.0
Ⅱ　売上原価			428,709	57.8
売上総利益			313,572	42.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費			196,558	26.4
営業利益			117,014	15.8
Ⅳ　営業外収益	＊１		585	
Ⅴ　営業外費用			55	
経常利益			117,543	15.8
税引前中間純利益			117,543	15.8
法人税、住民税及び事業税		42,713		
法人税等調整額		659	43,373	5.8
中間純利益			74,170	10.0
前期繰越利益			17,754	
中間未処分利益			91,925	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
１．会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ) たな卸資産 製　品：総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品：個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品：総平均法による原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10～15年 工具器具備品　３～６年 (2) 無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウエア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法

項目	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 　税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成17年９月30日）	
＊１　有形固定資産の減価償却累計額	29,390千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
＊１　営業外収益の主要項目	
受取配当金	500千円
２　減価償却実施額	
有形固定資産	2,506千円
無形固定資産	28,756千円

（リース取引関係）

当中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
車両運搬具	6,466	2,237	4,228
ソフトウエア	60,095	52,565	7,529
合計	66,561	54,802	11,758

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	9,824千円
１年超	2,728千円
合計	12,552千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,629千円
減価償却費相当額	6,711千円
支払利息相当額	432千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成17年９月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	当該業務の決算日の翌日から３ヶ月以内
基準日	３月31日
株券の種類	１株、10株
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目２番21号 中央三井信託銀行株式会社　大阪支店
代理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本社及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目２番21号 中央三井信託銀行株式会社　大阪支店
代理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成15年４月21日	藤木英幸	京都市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	植田信夫	兵庫県芦屋市	当社の従業員	4	1,600,000(400,000)（注４）	入社による取得
平成15年９月16日	山川仁	大阪市東成区	当社の従業員	山形誠	千葉県松戸市	特別利害関係者等(子会社取締役)	1	400,000(400,000)（注４）	退職に伴い売却
平成15年11月10日	華岡公子	大阪府茨木市	当社の従業員	藤木英幸	京都市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	2	800,000(400,000)（注４）	退職に伴い売却
平成15年11月10日	華岡公子	大阪府茨木市	当社の従業員	木道嘉之	大阪市都島区	特別利害関係者等(当社取締役)	4	1,600,000(400,000)（注４）	退職に伴い売却
平成15年11月10日	角郁夫	大阪府豊中市	当社の従業員	菊地美英子	滋賀県大津市	特別利害関係者等(役員等)	7	2,800,000(400,000)（注４）	退職に伴い売却
平成16年８月10日	岡田路以子	奈良県奈良市	当社の従業員	山形誠	千葉県松戸市	特別利害関係者等(子会社取締役)	2	800,000(400,000)（注４）	退職に伴い売却
平成17年３月15日	－	－	－	藤木英幸	京都市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	1,500	75,000,000(50,000)	新株引受権の権利行使
平成17年３月15日	－	－	－	古谷利昭	大阪市都島区	特別利害関係者等(当社常務取締役)(大株主上位10名)	100	5,000,000(50,000)	新株引受権の権利行使
平成17年３月15日	－	－	－	栗原茂樹	兵庫県尼崎市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	5,000,000(50,000)	新株引受権の権利行使
平成17年３月15日	－	－	－	プライベートエクイティジャパン株式会社	東京都千代田区麹町３－３ベルモードビル３Ｆ	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	15,000,000(50,000)	新株引受権の権利行使
平成17年４月５日	栄藤稔	横浜市金沢区	－	木道嘉之	大阪市都島区	特別利害関係者等(当社取締役)	5	2,100,000(420,000)（注４）	売却人の事由
平成17年５月10日	今井正徳	川崎市宮前区	当社の従業員	菊地美英子	滋賀県大津市	特別利害関係者等(役員等)	5	2,100,000(420,000)（注４）	退職に伴い売却
平成17年５月10日	今井正徳	川崎市宮前区	当社の従業員	木道嘉之	大阪市都島区	特別利害関係者等(当社取締役)	3	1,260,000(420,000)（注４）	退職に伴い売却
平成17年６月２日	梶原崇史	川崎市宮前区	当社の従業員	小形俊二	大阪府高槻市	特別利害関係者等(当社監査役)	1	420,000(420,000)（注４）	退職に伴い売却
平成17年７月29日	丸山豪三	兵庫県芦屋市	当社の従業員	古谷利昭	大阪市都島区	特別利害関係者等(当社常務取締役)(大株主上位10名)	4	420,000(105,000)（注４）	退職に伴い売却
平成17年７月29日	丸山豪三	兵庫県芦屋市	当社の従業員	木道嘉之	大阪市都島区	特別利害関係者等(当社常務取締役)	4	420,000(105,000)（注４）	退職に伴い売却

（注）１．当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下「１．」において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の２年前の日（平成15年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。（以下「株券等の移動」という。））を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱に要領２．(2）に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

２．当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1）当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2）当社の大株主上位10名

(3）当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4）証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格はディスカウント・キャッシュ・フローに基づき、当事者間の協議のうえ決定した価格であります。

５．平成17年６月29日付をもって普通株式１株につき４株に分割しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成16年10月28日	平成17年６月23日
種類	普通株式	新株予約権の付与 （ストックオプション）
発行数	240株	200株
発行価格	420,000円 （注）３	420,000円 （注）３
資本組入額	210,000円	210,000円
発行価額の総額	100,800,000円	84,000,000円
資本組入額の総額	50,400,000円	42,000,000円
発行方法	第三者割当	平成17年６月22日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２	－

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間について以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の１年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年３月31日であります。

２．上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後６か月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以後１年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後１年間を経過する日。）まで所有する等の確約を行っております。

３．当社は、割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。

４．発行価格は、ディスカウント・キャッシュ・フローに基づき、当事者間の協議のうえ算定された価格であります。

５．平成17年６月29日付をもって、株式１株を株式４株に分割しております。

6．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	420,000円
行使請求期間	平成19年７月１日から平成20年６月30日
行使の条件及び譲渡に関する事項	① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他正当な理由あると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の１株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ⑤ その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによる。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
株式会社ドコモ・ドットコム 代表取締役　原田　由佳 資本金　　2,500百万円	東京都千代田区永田町２－11－１山王パークタワー４Ｆ	コンテンツプロバイダ向け出資業務等	240	100,800,000 (420,000)	特別利害関係者 (大株主上位10名)

平成17年６月22日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
藤木英幸	京都市南区	会社役員	50	21,000,000 (420,000)	特別利害関係者 （当社の代表取締役社長）
古谷利昭	大阪市都島区	会社役員	10	4,200,000 (420,000)	特別利害関係者 （当社の常務取締役）
木道嘉之	大阪市都島区	会社役員	25	10,500,000 (420,000)	特別利害関係者 （当社の常務取締役）
石部博史	京都市中京区	会社役員	5	2,100,000 (420,000)	特別利害関係者 （当社の取締役）
池田三春	大阪府高槻市	会社役員	15	6,300,000 (420,000)	特別利害関係者 （当社の取締役）
栗原茂樹	兵庫県尼崎市	会社員	5	2,100,000 (420,000)	当社の従業員
小形俊二	大阪府高槻市	会社役員	3	1,260,000 (420,000)	特別利害関係者 （当社の監査役）
松本光生	神戸市西区	会社員	15	6,300,000 (420,000)	当社の従業員
小林一三	滋賀県大津市	会社員	10	4,200,000 (420,000)	当社の従業員
西田明弘	京都府長岡京市	会社員	11	4,620,000 (420,000)	当社の従業員
井波雅裕	大阪府枚方市	会社員	5	2,100,000 (420,000)	当社の従業員
大井智	神戸市北区	会社員	5	2,100,000 (420,000)	当社の従業員
藤野能保	大阪府堺市	会社員	3	1,260,000 (420,000)	当社の従業員
斉藤秀吾	京都市西京区	会社員	5	2,100,000 (420,000)	当社の従業員
牛尾輝彦	滋賀県大津市	会社員	5	2,100,000 (420,000)	当社の従業員
奥村卓士	大阪府富田林市	会社員	3	1,260,000 (420,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
嶋田和子	京都市山科区	会社員	4	1,680,000 (420,000)	当社の従業員
中坊壯	京都府相楽郡	会社員	5	2,100,000 (420,000)	当社の従業員
西谷修治	京都府長岡京市	会社員	3	1,260,000 (420,000)	当社の従業員
垣内伸美	兵庫県伊丹市	会社員	3	1,260,000 (420,000)	当社の従業員
木村敏宏	兵庫県芦屋市	会社員	3	1,260,000 (420,000)	当社の従業員
柴田直樹	大阪府堺市	会社員	3	1,260,000 (420,000)	当社の従業員
大谷覚	兵庫県芦屋市	会社員	1	420,000 (420,000)	当社の従業員
上田敏晴	大阪市東淀川区	会社員	1	420,000 (420,000)	当社の従業員
福井輝宏	大阪市北区	会社員	1	420,000 (420,000)	当社の従業員
藤井富子	大阪府吹田市	会社員	1	420,000 (420,000)	当社の従業員

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
藤木英幸　　（注）４．５	京都市南区西九条南田町42	7,448 (200)	36.09 (0.97)
Macronix（BVI）Co.,Ltd.　（注）４ （常任代理人） 大和証券エスエムビーシー株式会社	P.O.BOX 957,offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola,British Virgin Islands （常任代理人） 東京都千代田区丸の内１－８－１	1,920	9.30
プライベートエクイティジャパン株式会社（注）４	東京都千代田区麹町３－３ ベルモードビル３Ｆ	1,780	8.62
株式会社ドコモ・ドット・コム　（注）４	東京都千代田区永田町２－11－１ 山王パークタワー４Ｆ	960	4.65
株式会社インデックス　（注）４	東京都世田谷区太子堂４－１－１	800	3.88
エス・ジー信託銀行株式会社　（注）４	東京都港区赤坂１－12－32	800	3.88
三菱商事株式会社　（注）４	東京都千代田区丸の内２－６－３	800	3.88
株式会社ユーエスシー　（注）４	東京都品川区大崎１－６－４ 大崎ニューシィ４号館	680	3.29
古谷利昭　　（注）４．６	大阪市都島区中野町５－14 ３－505号	672 (40)	3.26 (0.19)
栗原茂樹　　（注）４．８	兵庫県尼崎市南武庫之荘１－17－13 シャトー豊富406	648 (20)	3.14 (0.10)
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町566－１井門明治安田生命ビル３階	320	1.55
木道嘉之　　（注）６	大阪市都島区	252 (100)	1.22 (0.48)
西田明弘　　（注）８	京都府長岡京市	216 (44)	1.05 (0.21)
加賀電子株式会社	東京都文京区音羽１－26－１	200	0.97
マトリックス・ジャイク投資事業組合	東京都千代田区永田町13－５ 赤坂エイトワンビル 日本アジア投資株式会社内	168	0.81
岡本吉晃	京都市西京区	160	0.78
住銀インベストメント７号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋２－７－９	160	0.78
大井智　　（注）８	神戸市北区	148 (20)	0.72 (0.10)
池銀キャピタル株式会社	大阪市中央区久太郎町３－３－６	140	0.68
宇佐美隆子	一宮市笹野	140	0.68
石部博史　　（注）６	京都市中京区	140 (20)	0.68 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
井波雅裕　（注）８	大阪府枚方市	108 (20)	0.52 (0.10)
アイエスエフ投資事業組合	大阪市中央区久太郎町３－３－６ 池銀ビル５階	100	0.48
三菱ＵＦＪキャピタル株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町３－６－３	100	0.48
ＢＴＭベンチャーファンド一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田鍛冶町３－６－３	100	0.48
斉藤秀吾　（注）８	京都市南区	100 (20)	0.48 (0.10)
奥村卓士　（注）８	大阪府富田林市	92 (12)	0.45 (0.06)
池田三春　（注）６	大阪府高槻市	92 (60)	0.45 (0.29)
松本光生　（注）８	神戸市西区	88 (60)	0.43 (0.29)
垣内伸美　（注）８	兵庫県伊丹市	84 (12)	0.41 (0.06)
伊藤左江子	滋賀県大津市	80	0.39
小林一三　（注）８	滋賀県大津市	72 (40)	0.35 (0.19)
嶋田和子　（注）８	京都市山科区	68 (16)	0.33 (0.08)
中坊壯　（注）８	京都府相楽郡木津町	64 (20)	0.31 (0.10)
牛尾輝彦　（注）８	滋賀県大津市	56 (20)	0.27 (0.10)
株式会社バリューリンク	東京都千代田区永田町２－11－１ 山王パークタワー25階	52	0.25
鈴木昌広　（注）８	大阪市淀川区	52	0.25
菊地美英子　（注）９	滋賀県大津市	48	0.23
上田敏晴　（注）８	大阪市東淀川区	44 (4)	0.21 (0.02)
清正頼	東京都品川区	40	0.19
宇都宮禎子	兵庫県尼崎市	40	0.19
永井正	大阪府豊中市	40	0.19
ＳＭＢＣキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋２－７－９	40	0.19
水野勉　（注）７	京都府京田辺市	40	0.19
木村敏宏　（注）８	兵庫県芦屋市	36 (12)	0.17 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
メロン　バンク　トリーテイー　クライアンツ　オムニバス	東京都千代田区丸の内２－７－１ 株式会社東京三菱銀行	32	0.16
山本和夫	奈良県橿原市	32	0.16
大坪正彦　（注）８	大阪府岸和田市	32	0.16
大野晃　（注）８	兵庫県川西市	32	0.16
工藤康弘　（注）８	大阪市浪速区	32	0.16
その他	26名	292 (60)	1.41 (0.29)
合計	76名	20,640 (800)	100.00 (3.88)

（注）１．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
２．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
３．株主の状況は、平成17年10月31日現在の状況を記載しております。
４．当社の特別利害関係者等（大株主　上位10名）であります。
５．当社の特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）であります。
６．当社の特別利害関係者等（当社の取締役）であります。
７．当社の特別利害関係者等（当社の監査役）であります。
８．当社の従業員であります。
９．当社の特別利害関係者等（当社代表取締役の２親等以内の血族）

独立監査人の監査報告書

平成17年11月15日

株式会社 フュートレック

取締役会　御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員　公認会計士　中西　清　印

関与社員　公認会計士　吉村　祥二郎　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成16年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月15日

株式会社 フュートレック

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西　　清	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村　祥二郎	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月15日

株式会社 フュートレック

取締役会　御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員　公認会計士　中西　清　印

関与社員　公認会計士　吉村　祥二郎　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成16年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月15日

株式会社 フュートレック

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西　　清	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村　祥二郎	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成17年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

亜細亜証券印刷株式会社印刷